

資料 3-1

～郷土を育み 人がつながる まちむら創生～

第2期鳥取市創生総合戦略

(案)

令和 年 月

主な修正箇所は、
黄色蛍光部分です。

目 次

1 策定の趣旨

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、地方創生を成し遂げることを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）を策定しました。これを受け、本市においても平成27年9月に「第1期鳥取市創生総合戦略」（以下「鳥取市第1期戦略」という。）（平成27年度～平成31年度）を策定し、地方創生の実現に向けた取組を進めてきました。（令和元年度に、第11次鳥取市総合計画と始期を合わせ一体的に推進する観点から、計画期間を令和2年度まで1年延長）

その後、国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年度～令和6年度）に向けた基本的な考え方を示した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）に基づき、地方公共団体に対して、地方創生の充実・強化に向けた切れ目のない取組を進めるため、次期「地方版総合戦略」の策定を求めました。

これらを踏まえて、全国的に人口減少や少子高齢化が進展する中にとっても、課題に的確に対応し、本市が将来にわたり持続可能な都市として継続・発展するとともに、中核市として鳥取県東部圏域や麒麟のまち圏域¹の一体的な発展にも寄与していくことをめざし、「鳥取市人口ビジョン」を改訂するとともに、第2期「鳥取市創生総合戦略」（以下「鳥取市第2期戦略」という。）（令和3年度～令和7年度）を策定します。

2 国の第2期創生総合戦略の特徴

国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）では、以下の地方創生のめざすべき将来と政策5原則が示されています。

【 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」より（抜粋） 】

1 地方創生の目指すべき将来

- (1) 人口減少を和らげる
 - ① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ② 魅力を育み、ひとが集う

- (2) 地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する

- (3) 人口減少に適応した地域をつくる

2 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- (1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

¹ 麒麟のまち圏域：経済・文化等様々な面でつながりの深い鳥取県東部（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）及び兵庫県北但西部（香美町、新温泉町）の1市6町で構成する圏域。通称「麒麟のまち」とし、「麒麟のまち」圏域での観光振興及び移住定住の促進等の広域連携に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるために、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

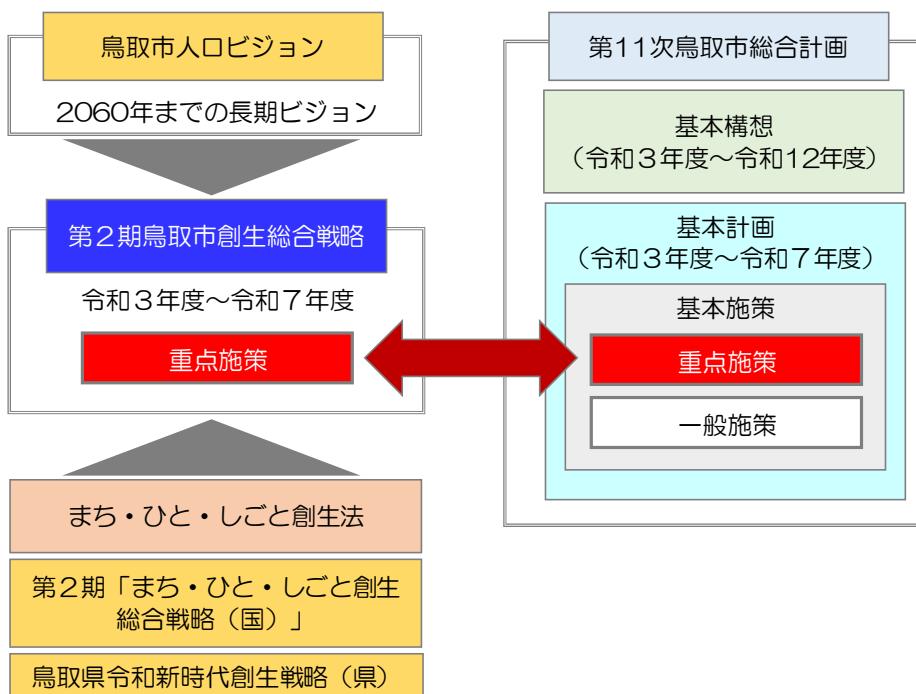
施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

3 人口ビジョン及び総合計画との関係

「鳥取市第2期戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び鳥取県の第2期戦略「鳥取県令和新時代創生戦略」を勘案し、策定します。

また、2060年までの本市の人口減少に対する基本的な方向を示す「鳥取市人口ビジョン」に定める目標人口を達成するための核となる中長期的な施策の方針をまとめています。

なお、「鳥取市第2期戦略」を構成する施策は、本市の最上位計画である「第11次鳥取市総合計画」に重点施策として位置付けます。



4 人口ビジョンで示した人口減少問題に取り組む基本姿勢

本市は他の自治体と同様、将来に向けた経済的不安などの影響から少子化や人口減少が進行し、また高齢化も同時に進行する状況に直面しています。さらに、近年の有効求人倍率の状況やサービス業の特化係数²が1を下回っていること、市民アンケート調査で雇用促進や企業誘致が優先すべき施策と捉えられることなどからも、若年層の就職ニーズに合った産業基盤が十分とは言えない状況にあることがわかります。これらを踏まえて、本市の将来人口を着実に底上げしていくためにも、次の視点に立って取組を強化していきます。

(1) 長期的な視点での少子化への対応

人口を安定的に維持するためには出生率を上げることが必要ですが、施策が効果を発揮して合計特殊出生率が人口を安定的に維持できる水準まで回復したとしても、総人口や高齢化の傾向に変化が表れるまでには長い年月が必要となるため、少子化対策は長期的な視点で取り組みます。

(2) 若年層の人口移動の流れを変え、希望をかなえる

人口の自然増には長期的な取組が必要となるため、短期的に効果が期待できる社会増をもたらす施策にも重点的に取り組む必要があります。特に、転出超過が著しい若年層の人口増加対策は、将来の人口構成にも大きな影響を与える最重要課題です。就職が理由と思われる若年層の都市部への流出の流れを変え、本市への定住を促進するとともに、子どもを持ちたいという希望をかなえる施策を一層強化します。

(3) 地域経済の活性化、市民生活の満足度向上

若年層の定住を促進する上で、他の地域に競り勝つことのできるインフラ整備など産業基盤の充実を図るとともに、都市の魅力向上を進めることができることが喫緊の課題です。このため、地域経済を牽引する成長産業の育成はもとより、本市経済を下支えする中小事業者の活力創出、不足している事務職求人企業の誘致や新規参入に資する情報通信インフラの整備を集中的に進めるなど、若年層の定住促進を図るための経済・雇用施策を推進します。

加えて、Society5.0で実現する社会の早期構築、市街地の生活機能の充実、豊かな自然に恵まれた中山間地域の振興、市内各地や都市間を結ぶ交通ネットワークの充実など、地域の特性と魅力をいかす諸施策を進めることで、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを推進します。

一方、高齢者人口の急速な増加に対し、医療や介護、福祉など地域の支援体制の充実に取り組むことが必要です。健康長寿や地域共生の取組の推進、災害等に強い安全・安心なまちづくりを推進します。

² 特化係数：国勢調査の結果を基に、鳥取市の産業別就業人口の構成比率を、全国の産業別就業人口の構成比率で割って求めたもの。値が1に近いほど、全国の産業別就業人口の構成比率に近く、1を超過していれば全国と比較して特化していると考えられる。

5 総合的な地方創生を進める上での行動指針

新しい時代の流れを本市の地方創生の力にしていくため、人口増に向けての基本姿勢で明らかにしたSociety5.0の視点に加えて、SDGsの理念に沿って施策を推進していきます。

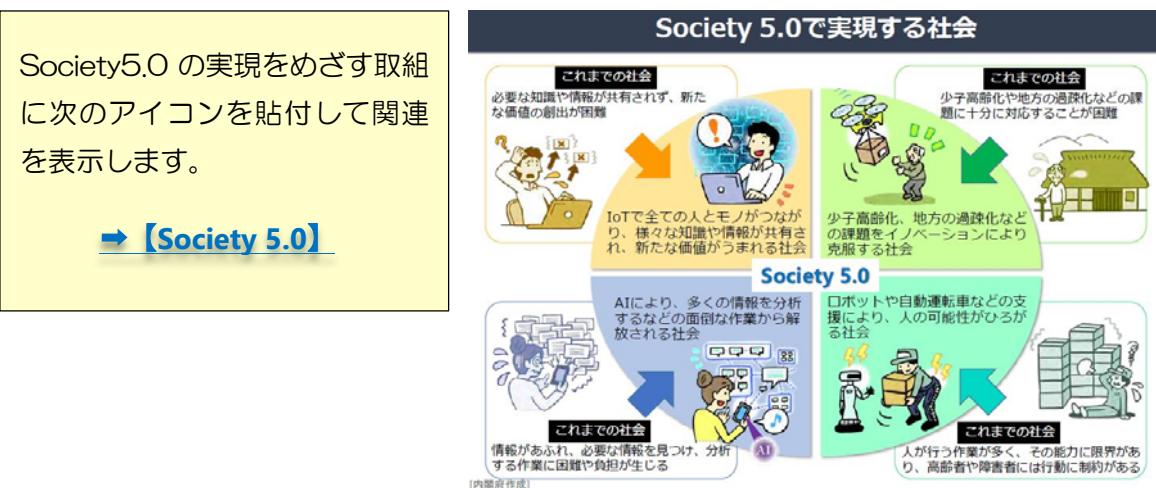
(1) SDGs

平成27年（2015年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす持続可能な世界を実現するための開発目標です。17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標であり、地球上で誰一人として取り残さないことを基本方針としています。



(2) Society5.0

Society 5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）です。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、国の第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱されました。



6 鳥取市第2期戦略の基本方針

本市は、人口減少対策にいち早く取り組み、企業誘致による雇用創出、UJターン³の促進による移住者の増加など一定の成果をあげてきました。しかしながら、東京圏への人口の一極集中と地方の空洞化は一層進展しており、若者を中心とした定住や雇用・就業環境の確保、まちのにぎわいづくりなど、地域の課題解決の視点に立った地方創生の強化が求められています。

一方で、本市は鳥取砂丘をはじめとする全国に誇れる豊かな自然環境を有し、海や山はもちろん、独自の歴史や文化が根づくとともに、個性あるまちとむらがバランス良く共存するやすらぎにあふれた都市を形成しており、また、こうした環境の中で育まれる、ぬくもりのある充実した教育・子育てや安心の医療・福祉も大きな魅力となっています。このほかにも、関西・山陽方面と接続する無料の高速道路「鳥取道」や、鳥取砂丘コナン空港発着の「鳥取－東京」間の1日5便化など、交通ネットワークの充実により大都市圏とのアクセスが格段に向上したことや、自然災害の被害が比較的少ない地域であることなど、暮らす上の魅力にあふれています。

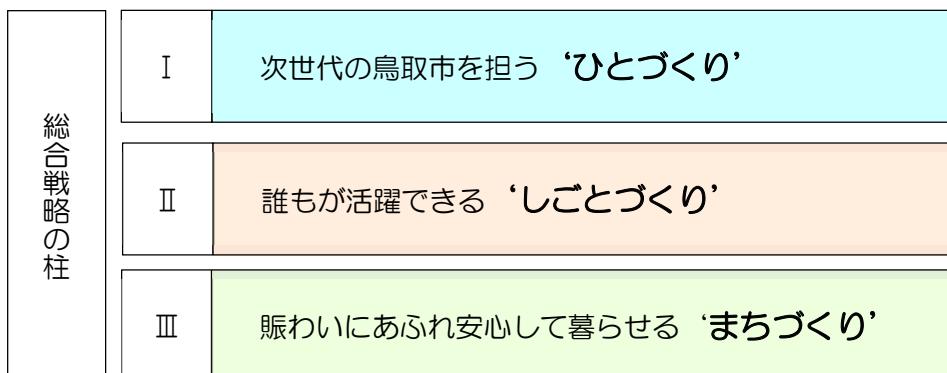
鳥取市第2期戦略においては、第1期と同様、人口ビジョンで示した目標人口の達成に向けて、市民のみなさまや、産業界・大学・金融機関・労働団体・マスコミなど、いわゆる「产学研労言」の各分野のみなさま、国や県、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の各自治体等と協力・連携しながら、課題解決を図るために必要な施策を総合的に展開します。

| | |
|----------|-------------|
| 目標 人口 | 2040年：167千人 |
| | 2060年：142千人 |

7 第2期における戦略の柱

第1期では、地方創生の中心は「ひと」であることにこだわって、本市の総合戦略の柱の最初に「ひとづくり」を据え、取組を進めてきました。

第2期においても、この基本的な考え方を踏襲し、次の3つの柱を戦略の柱に位置付け、本市の他にはない優位性（強み）や特性をいかした施策に取り組みます。



³ UJIターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態をいう。

「ひとづくり」「しごとづくり」「まちづくり」の3つの柱に、7つの基本目標を設定し、戦略的に施策を展開します。

| | |
|--------------|---|
| I ひとづくり | <p>【基本目標 I－1】結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 結婚・出産・子育て支援 <p>【基本目標 I－2】ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の充実・郷土愛の醸成 ○ 生涯学習の充実 |
| II しごとづくり | <p>【基本目標 II－1】稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な経済成長の実現 ○ 工業の振興 ○ 商業とサービス業等の振興 ○ 農林水産業の成長産業化 |
| III まちづくり | <p>【基本目標 III－1】都市部等とのつながりを築き、人が行き交うまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと・いなか回帰の促進 ○ 滞在型観光の推進 ○ シティセールスの推進 ○ 文化芸術によるまちづくりの推進 ○ 自治体間連携の推進 <p>【基本目標 III－2】快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活基盤の充実 ○ 中心市街地の活性化 ○ 魅力ある中山間地域の振興 ○ 交通ネットワークの充実 ○ 地域情報化の推進 <p>【基本目標 III－3】健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ・レクリエーションの推進 ○ 健康づくり・介護予防・疾病予防の推進 <p>【基本目標 III－4】誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 協働のまちづくりの推進 ○ 地域福祉のまちづくりの推進 ○ 超高齢社会に向けたまちづくりの推進 ○ 多文化共生のまちづくりの推進 ○ 地域防災力の向上 |

I 次世代の鳥取市を担う‘ひとつづくり’

【基本目標 I - 1】結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり

1 基本的な方向

結婚や出産の希望をかなえるための支援や、妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援を行うとともに、妊娠婦の不安の軽減と乳幼児の健全な成長を支援します。また、保護者の仕事と育児の両立に対応するため、多様な保育ニーズに対応するなど、安心して子育てができるよう取組を進めます。

2 数値目標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|---------------------|------------------|------------------|--|
| 鳥取市の合計特殊出生率 | 1.50 (H30 年度) | 1.67 (R7 年度) | 一人の女性が一生に産む子どもの平均数として算出された当該年度の人口統計上の数値。 |
| 「子育てを楽しい」と思う市民の割合 | 66.0% (R 元年度) | 70.0% (R6 年度) | 当該年度実施の市民アンケート調査において、「いつも楽しい」または「楽しいと感じるときのほうが多い」と回答した市民の割合。 |
| 「子育てしやすい環境」と思う市民の割合 | 61.5% (R 元年度) | 65.0% (R6 年度) | 当該年度実施の市民アンケート調査において、「子育てしやすい（子育てしやすかった）」と回答した市民の割合。 |

3 重点施策

(1) 結婚・出産・子育て支援

出会いから結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を行います。また、すべての子どもが夢と希望を持って、健やかに成長していくことができるまちづくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|--------------------------------------|------------------|-------------------|------------------------------------|
| 麒麟のまち婚活サポートセンター ⁴ における成婚数 | 6 組 (R 元年度) | 30 組 (R3~7 年度) | R3~7 年度の麒麟のまち婚活サポートセンター登録者の成婚数の累計。 |
| 妊婦相談率 | 99.7% (R 元年度) | 100% (R7 年度) | 当該年度に妊婦が妊娠期に保健師等に相談した割合。 |

⁴ 麒麟のまち婚活サポートセンター：麒麟のまち圏域の結婚を望む独身の人の出会いの創出から成婚までのトータルサポートを行うため、行政と地元企業が連携して設立された組織。

| | | | |
|---|---------------------------------------|--------------------------------------|---|
| 新生児訪問の訪問率 | 98.9% (R元年) | 100% (R7年) | 当該年に保健師等が生後4か月未満の新生児を訪問した割合。 |
| 保育園の待機児童数 (4月1日・10月1日現在) | 4月1日 〇人 10月1日 20人 (R元年度) | 4月1日 〇人 10月1日 〇人 (R7年度) | 当該年度の4月1日 及び10月1日 現在における保育園の入園申込みをしたにも関わらず入園できない状態にある児童の数。 |
| ファミリー・サポート・センター ⁵ の提供会員及び両方会員数 | 96人 (R元年度) | 100人以上 (R7年度) | 会員は、①育児の援助を受けたい人（依頼会員）と②育児の援助を行いたい人（提供会員）及び③そのどちらも会員登録をした人（両方会員）があり、当該年度末の②及び③の数。 |
| 療育事業に継続参加した幼児・保護者の満足度 | — | 100% (R7年度) | 発達相談から療育事業につながった幼児の継続した療育事業終了時のアンケートで、「満足」「ほぼ満足」と回答した保護者の割合。 |
| 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定 ⁶ 数 | 35件 (R2年度) | 50件 (R7年度) | 男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいると市が認定している当該年度末の企業数。 |

【具体的な取組】

① 新たな出会いの創出と結婚支援

- 「麒麟のまち婚活サポートセンター」による婚活支援

② 妊娠・出産への包括的支援

- 不妊治療⁷や不育治療⁸に必要な費用への助成
- 子育て世代包括支援センター⁹「こそだてらす」等での妊娠期からの切れ目のない包括的な相談支援
- 妊婦と産婦の健康診査の経済的負担の軽減支援

⁵ ファミリー・サポート・センター（育児型）：子育ての「手助けをしてほしい人（依頼会員）」と「お手伝いをしたい人（提供会員）」が会員となって会員同士が助け合い、預かりや送迎のサポートなど地域の子育てを応援する取組拠点。

⁶ かがやき企業認定：「男女共同参画及び女性の活躍推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる」企業を鳥取市が認定。

⁷ 不妊治療：不妊症に対しての体外受精及び顎微授精等による治療。

⁸ 不育治療：不育症（妊娠はするが流産、死産や新生児死亡等を繰り返し、結果的に子どもをもてないこと。）に対する検査、治療。

⁹ 子育て世代包括支援センター：母子保健法に基づき市町村が設置する機関で、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談に対応し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する。

- ・ 保健師等によるすべての新生児と乳幼児への訪問実施
- ・ 母子デイサービス¹⁰、母子ショートステイ¹¹、乳児一時預かり（ママゆったり事業）の実施

③ 待機児童ゼロの継続と子育てサービスの充実

- ・ 一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育、延長保育など特別保育の実施
- ・ 子育て世帯の保育料の軽減
- ・ ファミリー・サポート・センター（育児型）の運営
- ・ 保育園等の耐震化や老朽化による改修など安全で快適な保育環境の確保
- ・ 一時に児童を養育できない場合の預かり支援（ショートステイ¹²、平日日帰りステイ、トワイライトステイ¹³）の実施
- ・ 放課後児童クラブや放課後子ども教室による放課後の児童の安全・安心な居場所の確保
- ・ 小児特別医療費助成の実施

④ 家庭・地域の子育て力の向上

- ・ 地域食堂（こども食堂）¹⁴の立上げ・運営支援

⑤ 発達上の困難を抱える児童への相談支援・療育体制の充実

- ・ 発達支援コーディネーター、心理相談員、保育士、就学相談員、教諭などの専門職員配置による相談支援体制の充実
- ・ 親子通所療育、小集団療育、若草学園外来療育等各種療育事業の実施
- ・ 学校見学への同行、移行支援会議等への参加、就学前小集団活動の実施などの就学に関する支援の実施

⑥ 働き方改革¹⁵の推進

- ・ デジタル技術なども活用した子育てしながら就労できる職場環境づくりの支援
→ [【Society 5.0】](#)
- ・ 「かがやき企業認定」による男女がともに働きやすい職場環境づくりの推進

【SDGsの目標との関連】



¹⁰ 母子デイサービス：出産後の母子を対象に、心身のケアや育児のサポートなど専門職による相談支援等を行うサービス。

¹¹ 母子ショートステイ：心や体が不安定になりやすい時期に一定期間、産婦人科医療機関に母子が一緒に宿泊し、助産師等の専門職から育児の方法等について助言・指導を受け、家庭での子育てが不安なく行えるよう支援するサービス。

¹² ショートステイ：児童の保護者が社会的理由や精神的理由により、一時に家庭において児童を養育できない場合に、その児童を児童養護施設で宿泊預かりして養育・保育等を行うサービス。

¹³ トワイライトステイ：保護者が平日の夜間または休日に不在となるため、家庭において児童の養育が困難となった場合に、その児童を児童養護施設で預かり、生活指導、食事の提供等を行うサービス。

¹⁴ 地域食堂（こども食堂）：子どもを中心にして高齢者、障がいのある人をはじめさまざまな人が集う地域の居場所であり、地域のさまざまな人が関わり、無料または安価で食事を提供し、気軽に相談ができる学習支援なども行う取組。

¹⁵ 働き方改革：働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現するための取組。

【基本目標 I - 2】ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり

1 基本的な方向

ふるさとへの思いや志を持ち、たくましく活躍できるひとづくりを進めます。また、一人一人の実情やニーズに応じた教育の充実を図るとともに、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを進めます。

2 数値目標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|------------------------------------|----------------------------------|------------------------------|---|
| 地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合 | 小学校：46.4% 中学校：42.0% (R元年度) | 小学校：60% 中学校：45% (R7年度) | 当該年度実施の「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査」で、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と回答した割合。 ※義務教育学校は、前期課程と後期課程に分けて集計。 |
| 生涯学習講座の参加者の満足度 | 83% (R元年度) | 90% (R7年度) | 当該年度実施の生涯学習講座参加者アンケートで、受講内容について「大変満足」または「満足」と回答した参加者の割合。 |

3 重点施策

(1) 教育の充実・郷土愛の醸成

子どもたちが、自らの道を選び社会へはばたいていくために、ふるさとへの思いや志を持ち、たくましく活躍できる人づくりを進めます。また、すべての子どもたちが自らの能力や可能性を最大限に伸ばすため、教育の機会を確保し、一人一人の実情やニーズに応じた教育の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|--------------------|------------------------------|------------------------------|--|
| 授業がよくわかると思う児童生徒の割合 | 小学校：88% 中学校：80% (R元年度) | 小学校：94% 中学校：86% (R7年度) | 当該年度実施の「鳥取市共通6項目アンケート調査」で「授業がよくわかる」の質問に「あてはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合。 |
| 学校が楽しいと思う児童生徒の割合 | 小学校：88% 中学校：88% (R元年度) | 小学校：94% 中学校：93% (R7年度) | 当該年度実施の「鳥取市共通6項目アンケート調査」で「学校が楽しい」の質問に「あてはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した割合。 |

※義務教育学校は、前期課程と後期課程に分けて集計。

【具体的な取組】

① 社会を生き抜く力を育む教育の推進

- 各中学校区の特色をいかした小中一貫教育の推進
- 魅力ある授業づくりと学習内容の徹底による学力向上に向けた施策の実施
- 学級活動や児童会・生徒会活動などの特別活動を軸とした児童生徒の自発的・自治的な活動の育成支援
- 学校運営協議会¹⁶などによる地域とともにある魅力ある学校づくりの推進
- ICT を活用した児童生徒の情報活用能力の育成 → **Society 5.0**
- コミュニケーション能力を育成する外国語活動・外国語教育の充実

② すべての子どもの学びの保障の充実

- ICT を活用した児童生徒一人ひとりの実情やニーズに対応した学びの充実 → **Society 5.0**

- 不登校やその傾向にある児童生徒への適切な支援
- 障がいのある児童生徒の社会的自立や社会参画に向けた適切な支援

③ 教育環境の充実

- 老朽化した学校施設・設備の適切な修繕や大規模改修の実施

④ 郷土愛を育む教育の推進

- 地域教材や地域人材などを活用した郷土の誇りにふれる学習づくりの推進
- 姫路市や郡山市などの姉妹都市との交流や体験学習などによる、ふるさとを見つめる機会の充実

⑤ 子どもの健全な食生活と学校保健の推進

- 学校給食センターの適正な配置に向けた再整備

【SDGs の目標との関連】



¹⁶ 学校運営協議会：学校ごとに当該学校の運営に関して協議するために設置される機関。

(2) 生涯学習の推進

市民が自発的に、自由に学ぶことのできる多様な学習機会を提供し、住民主体の地域づくりの基盤となるひとつづくりや、学校と地域が連携し地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを推進します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|-----------------------------|----------------|-----------------|---|
| 地区公民館事業の取組評価 | — (R元年度) | 100% (R7年度) | 当該年度実施の地区公民館事業自己評価において、中程度より高いと回答した事業の割合。 |
| 地区公民館への専門職員の配置割合 | 12% (R元年度) | 40% (R7年度) | 当該年度末の社会教育士 ¹⁷ または社会教育主事 ¹⁸ 任用資格を持つ者が配置された地区公民館の割合。 |
| 地域学校協働本部 ¹⁹ の設置数 | 1 校区 (R元年度) | 43 校区 (R7年度) | 地域学校協働本部を設置した当該年度末の小・中・義務教育学校区数。 |

【具体的な取組】

① 生涯にわたる学びを基盤としたひとつづくり・つながりづくり・地域づくり

- ・ 地区公民館職員の専門性の向上と各種講座等を通じた地域課題解決型学習の充実
- ・ ＩＣＴの活用などによる年齢や障がいの有無に関わらず学習に取り組むことができる機会の創出
- ・ 地域の学びと活動をリードする多様な人材を育成し、講師やアドバイザーとして地域へ派遣するなど、学びの循環の推進

② 家庭・学校・地域等の連携協働による地域教育力の向上

- ・ 幅広い地域住民の参画による地域学校協働活動への支援
- ・ 青少年育成鳥取市民会議や鳥取市こども会連合会、PTA連合会等への活動支援
- ・ 「子育て・親育ち講座」の開催や教育と福祉の連携による家庭教育支援の強化

③ 社会教育施設の特色をいかした各種取組

- ・ 地域コミュニティの持続的な発展や地域防災、福祉等の拠点としての地区公民館の活用
- ・ ものづくりや文化活動など生涯学習の推進拠点としての生涯学習センターや子ども科学館の設備・機能の充実
- ・ 絵本の読み聞かせやさじアストロパークの出前講座など、施設の特色や地域資源を生かした学習機会の提供

¹⁷ 社会教育士：令和2年の社会教育主事講習等規定の改正により、国が定める社会教育主事講習・養成課程修了者に与えられる称号。

¹⁸ 社会教育主事：都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる社会教育の専門的職員（任用資格）。

¹⁹ 地域学校協働本部：幅広い層の地域住民等が参画し、学校と目標を共有しながら活動を行う体制。

【SDGsの目標との関連】



II 誰もが活躍できる ‘しごとづくり’

【基本目標 II-1】稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり

1 基本的な方向

人口減少社会の中で、持続可能な経済成長を実現するため、企業の経営基盤の強化や付加価値の向上、取引先確保や販路の拡大、人材確保、企業誘致や新たなビジネスモデルの創出などに取り組むことで、産業の発展・振興を図ります。また、農林水産業の担い手の確保や育成、産地化、販路拡大、6次産業化²⁰などに取り組み、持続可能な農林水産業の実現をめざします。

2 数値目標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|-----------------|---------------------------------|----------------------------------|--|
| 就業者 1人あたりの市内GDP | 6,804 千円 (H29 年度) | 7,478 千円 (R5 年度) | 就業者 1人あたりの当該年度の市町村内総生産(名目)の本市の値。 |
| 大学生市内就職率 | 23.4% (R元年度) | 28.2% (R7年度) | 当該年度の県内 2 大学(学部卒)の全就職内定者のうち市内就職内定率。 |
| 市内製造品出荷額等 | 2,811 億円 (H30 年) | 2,867 億円 (R6年) | 当該年の工業統計調査(経済産業省)による製造品出荷額等の本市の値。 |
| 市内事業所数 | 9,018 件 (H28 年) | 維持 (R6 年) | 当該年の経済センサス(基礎・活動)調査における事業所数の本市の値。 |
| 市内農業算出額 | 129 億円 (H30 年) | 150 億円 (R6年) | 農林水産省が生産農業所得統計により推計した当該年の市町村別農業算出額の本市の値。 |
| 市内木材搬出量 | 38,955 m ³ (R元年度) | 52,000 m ³ (R7 年度) | 当該年度の林業経営体の経営計画に基づく市内の間伐木材搬出量。 |
| 市内漁獲量 | 2,203 t (R元年) | 2,203 t (R7 年) | 当該年の海水面漁業の市内漁獲量。 |

²⁰ 6次産業化：1次産業としての農林漁業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等に係る事業の総合的かつ一體的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

3 重点施策

(1) 持続可能な経済成長の実現

産学金官連携²¹や農商工連携の推進を行い、企業の経営基盤の強化や付加価値の向上に取り組むとともに、成長産業の育成、取引先確保や販路の拡大、人材確保に重点的に取り組むことで産業の発展・振興を図ります。起業・創業の支援による地域活性化、地域に欠かせない企業の後継者不足による廃業の防止を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|--|------------------------------|----------------------------------|---|
| 補助事業（所得向上メニュー）指定企業における投下固定資産額 ²² の累計額 | 177,000 千円 (R元年度) | 10 億円 (R3～7 年度) | R3～7 年度の立地促進補助金（所得向上メニュー）指定企業の計画投下固定資産額の累計。 |
| 市公式インターネットショッピング「とっとり市」の売上金額の累計額 | 23,210 千円 (R元年度) | 179,964 千円 (R3～7 年度) | R3～7 年度のインターネットショッピングの売上金額の累計額。 |
| 留学生地域就労支援事業でのインターンシップ参加者の市内就職者数の累計 | 2人 (R元年度) | 10 人 (R3～7 年度) | R3～7 年度のインターンシップ参加者のうち、市内に就業した人数の累計。 |
| 市内企業への就職を前提とした市内の日本語学校入学者数の累計 | 9 人 (R元年度) | 50 人 (R3～7 年度) | R3～7 年度の市内企業への就職を前提とした市内の日本語学校入学者数の累計。 |
| まちづくり投融資制度（投資・融資）の活用実績額の累計額 | 投融資額： 72,000 千円 (R元年度) | 投融資額： 194,000 千円 (R3～4 年度) | R3～4 年度のまちづくり投融資制度を活用した企業・創業に係る投資・融資の活用実績の合計額の累計。 |
| 第三者承継 ²³ 補助金交付企業数の累計 | — (R元年度) | 50 社 (R3～7 年度) | R3～7 年度の第三者承継を行うため専門家に相談する企業に対する補助金交付件数の累計。 |
| 農商工連携マッチング支援事業者数の累計 | 25 件 (R元年度) | 125 件 (R3～7 年度) | R3～7 年度の農商工連携マッチング委託事業における支援事業者数の累計。 |

²¹ 産学金官連携：企業（産）が、技術やノウハウ、アイデア、人材、高度な専門知識をもつ大学等（学）や金融機関（金）、公設試験研究機関等（官）と連携して、新製品開発や新事業創出を図ること。

²² 投下固定資産額：土地、家屋、償却資産（土地、家屋以外の事業の営みのために使用することができる資産）の取得に要する費用の額

²³ 第三者承継：経営者の配偶者及び3親等以内の親族又は自社の役員及び従業員以外の第三者へ事業を承継すること。

【具体的な取組】

① 経営基盤の強化・付加価値の向上

- ・従業員の処遇改善につながる生産性向上のための設備投資に対する支援
- ・地元企業と学術研究機関との共同研究など、より高度な連携を通じた新技術・新製品の開発への支援
- ・民間事業者による再生可能エネルギー²⁴発電事業の事業化に向けた支援

② 販路・取引の拡大

- ・市公式インターネットショップ「とっとり市」による、市内事業者の販路拡大の機会提供及び市内物産のPR
- ・地元物産振興のため、物産の販売店を持つ観光コンベンション協会を支援
- ・「麒麟のまち」関西情報発信拠点²⁵を通じた、市内事業者及び市内物産等のPR
- ・自社商品、製品等の販路開拓のため展示会等に出展する企業に対する支援

③ 人材育成・労働力の確保

- ・高校生を対象とした企業見学会の開催や企業ガイドブックの配布などによる、若者への市内企業のPR
- ・市内企業の人材確保に向けた取組への支援や、ハローワーク鳥取と連携した企業説明会や面接会の開催
- ・留学生地域就労支援として短期インターンシップを開催
- ・日本語学校に対する支援
- ・日本語学校を活用した企業に対する支援

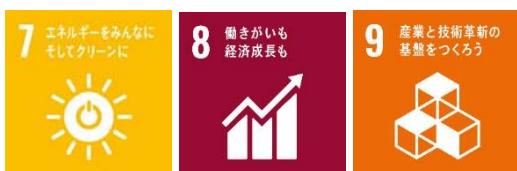
④ 起業・創業及び事業承継の推進

- ・魅力あるまちづくりに取り組む起業・創業に対する支援
- ・事業承継に関する支援

⑤ 産学官連携・農商工連携の強化

- ・商工団体との連携による市民ニーズの把握や販路開拓、事業者間のマッチング等農商工連携の推進
- ・農産物を活用した新製品開発、既存商品の改良に対する支援

【SDGsの目標との関連】



²⁴ 再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、エネルギー源として永続的に利用できると認められるもの。

²⁵ 「麒麟のまち」関西情報発信拠点：麒麟のまち圏域（鳥取東部1市4町、兵庫北部2町）の様々な魅力を発信し、地元産品の販路拡大、交流人口の増加、移住定住の促進を図るため、平成29年4月、大阪中之島に開設。

(2) 工業の振興

企業誘致やその受け皿となる工業団地の整備・検討、地元企業の新增設の継続的推進、成長産業の振興につながる地元企業による誘致企業とのビジネスマッチング²⁶、新技術・新製品の開発の支援や再生可能エネルギー等の新ビジネスモデルの地方からの創出を行います。また、地元企業の労働生産向上や産学官連携の強化、国外への販路拡大のための支援もあわせて行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|-----------------------------------|-------------------|---------------------|--|
| 補助事業指定企業における投下固定資産額の累計額 | 50.2 億円 (R元年度) | 250 億円 (R3～7 年度) | R3～7 年度の立地促進補助金指定企業の計画投下固定資産額の累計額。 |
| 産学官連携による新技術開発事業活用件数の累計 | 0 件 (R元年度) | 5 件 (R3～7 年度) | R3～7 年度の鳥取市産学官連携地域経済活性化事業補助金活用件数の累計。 |
| 鳥取市国際経済発展協議会の地元企業海外進出等に対する支援の累計件数 | 161 件 (R元年度) | 885 件 (R3～7 年度) | R3～7 年度の鳥取市国際経済発展協議会における地元企業の貿易相談等、マッチング支援件数の累計。 |

【具体的な取組】

① 企業誘致活動の推進

- ・ 若者の定住促進や雇用のミスマッチ解消のため、多様な分野の企業誘致を推進
- ・ 誘致企業と地元中小企業等のマッチング機会を増やし、地元企業との接点を拡大

② 中小企業者・事業者の支援

- ・ 労働生産性向上に資する設備投資への支援

③ 経済団体、金融機関、大学、産業支援機構等との連携

- ・ 産学官の各機関との意見交換による連携強化、及び地元企業と研究機関が連携した新たな事業への支援

④ 国際経済交流の推進

- ・ 海外企業とのマッチングや外国人留学生インターンシップ等の取組を行う、鳥取市国際経済発展協議会²⁷の運営

【SDGs の目標との関連】



²⁶ ビジネスマッチング：自社製品の販路拡大を狙う企業と新たな取引先を求める企業とを紹介によってつなぐこと。

²⁷ 鳥取市国際経済発展協議会：環日本海地域など海外との経済・観光交流の一層の活性化を図り、本市の経済発展を推進するために、鳥取市が主体となり市内企業、経済・観光団体、金融機関、大学、貿易支援機関、県等を構成員として平成25年4月に設立した組織。

(3) 商業とサービス業等の振興

地方へのオフィス移転や起業・創業について、テナントオフィスや遊休不動産²⁸のリノベーション²⁹などの施設整備・改修に対する支援を行います。また、物産の振興として、アンテナショップ機能を有する「麒麟のまち」関西情報発信拠点の充実や観光客による消費を喚起する市内物産と観光のPRを一体的に行うとともに、インターネットによる物産のPRを行います。さらに、事業者等と連携しながら、卸売業の機能強化や新事業の展開等も取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|-----------------------------|-----------------------|--------------------------|--|
| 新規のオフィス設置数（市 閲与分）の累計 | 0件 (R元年度) | 10件 (R3～7年度) | R3～7年度の市が閲与した県外からのオフィスの新築・移転件数の累計。 |
| 「鳥取市ふるさと物産館」 等の売上金額の累計額 | 38,908千円 (R元年度) | 153,887千円 (R3～7年度) | R3～7年度の鳥取市ふるさと物産館の売上金額を含む観光コンベンション協会の物産部門での売上金額の累計額。 |
| 麒麟のまち関西情報発信拠 点での売上金額の累計額 | 72,703千円 (R元年度) | 385,128千円 (R3～7年度) | R3～7年度の麒麟のまち関西情報発信拠点の飲食及び物販の売上金額の累計額。 |
| 市公設地方卸売市場の取扱 高の累計額 | 7,340,755千円 (R元年度) | 36,703,775千円 (R3～7年度) | R3～7年度の市公設地方卸売市場の卸売業者4社の売上金額の累計額。 |

【具体的な取組】

① 中心市街地等の商業の振興

- 魅力あるまちづくりに取り組む起業・創業に対する支援（再掲）
- オフィスの新設またはオフィスの移転の検討のために生じる滞在費支援の検討
- オフィスの新設またはオフィスの移転の際に生じる費用への支援の検討
- ワーケーション³⁰の拠点整備に取り組む事業者が実施するテナント物件の改修等に対する支援

② 物産の振興

- 市公式インターネットショップ「とっとり市」による、市内事業者の販路拡大の機会提供及び市内物産のPR（再掲）

²⁸ 遊休不動産：空き家、空き店舗など、十分に活用されていない不動産。

²⁹ リノベーション：既存の建物に改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えたること。

³⁰ ワーケーション：仕事[work]と休暇[vacation]を組み合わせた造語であり、テレワークを活用し普段の職場や居住地から離れ、リゾート地や温泉地、さらには全国の地域で仕事を行いつつ、その地域ならではの活動を行う新しいワークスタイル・ライフスタイル。（出典：一般社団法人日本テレワーク協会）

- ・ 鳥取市観光コンベンション協会が運営する地元産品の販売拠点「鳥取市ふるさと物産館」への支援
- ・ 「麒麟のまち」関西情報発信拠点を通じた、市内事業者及び市内物産等のPR【再掲】

③ 卸売業の振興

- ・ 老朽化している公設卸売市場における、コールドチェーン³¹設備の整備や生産者の育成、市内産品の販路や取引の拡大など機能強化

【SDGsの目標との関連】



³¹ コールドチェーン：製品の生産・輸送・消費の過程において、途切れることなく一貫して低温に保つ物流方式のこと。

(4) 農林水産業の成長産業化

経営面積の拡大やスマート技術の活用、生産基盤の整備など経営の低コスト化、省力化を進めることで経営基盤の強化を図るとともに、農林水産物のブランド化、6次産業化、有機栽培などの高付加価値化の推進を図り、国内外への販路を拡大して、持続的に成長する収益力の高い農林水産業の実現をめざします。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|----------------------------|-----------------|-----------------|---|
| 市内の新規農業担い手数の累計 | 10件 (R元年度) | 70件 (R3～7年度) | R3～7年度の市内の新規就農者、認定農業者 ³² の新規認定件数及び農業生産法人、集落営農組織などの新規設立件数の累計。 |
| 市内の新規林業従事者数の累計 | 6人 (R元年度) | 30人 (R3～7年度) | R3～7年度の市の研修事業実施に伴う市内の新規林業就業者数の累計。 |
| 市内の新規漁業就業者数の累計 | 0人 (R元年度) | 9人 (R3～7年度) | R3～7年度の市内の新規漁業就業者数の累計。 |
| 市戦略作物の出荷量 | 45t (R元年度) | 52t (R7年度) | 当該年度の戦略作物（白ネギ、アスパラガス、ブロッコリー）の出荷量。 |
| キジハタ漁獲量 | 4.9t (R元年) | 4.9t (R7年) | 当該年のキジハタ漁獲量。 |
| 担い手農家への農地集積率 | 23.4% (R元年度) | 40% (R7年度) | R7年度の担い手農家への農地集積面積の割合。 |
| 森林経営計画 ³³ 等作成面積 | 9千ha (R元年度) | 14千ha (R7年度) | 当該年度の本市の森林経営計画及び経営管理集積計画 ³⁴ 作成面積。 |
| 農畜産物の販路拡大マッチング件数 | 7件 (R元年度) | 30件 (R3～7年度) | R3～7年度の生産者とバイヤー等消費者との農畜産物の商談成立件数（市関与分）の累計。 |
| 6次産業化取組支援件数の累計 | 0件 (R元年度) | 5件 (R3～7年度) | R3～7年度の6次産業化の取組に対する支援件数の累計。 |

³² 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者のこと。認定を受けると、金融措置や税制措置等の支援を受けることができる。

³³ 森林経営計画：「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が、自らの森林の経営を行う一體的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について定めた計画。

³⁴ 経営管理集積計画：森林経営管理法に基づき、市町村が管理を行うべきと判断した森林をとりまとめるときに作成する計画。森林所有者の同意後、本計画を縦覧・公告することで、経営管理権が市町村に設定され、市町村が森林管理を行うことができるようになる。

| | | | |
|------------------------------|-----------------|-----------------|---|
| 多面的機能支払交付金対象の農用地面積の割合 | 49.2% (R元年度) | 54% (R7年度) | 当該年度末の農業振興地域内の農用地面積に占める多面的機能支払交付金対象の農用地面積の割合。 |
| スマート農業 ³⁵ 支援件数の累計 | 2件 (R元年度) | 10件 (R3～7年度) | R3～7年度の先進技術の導入・実証などの取組への支援件数の累計。 |

【具体的な取組】

① 農林水産業を支える多様な人材の育成

- 研修体制の整備や経営相談窓口の設置、就農初期の設備投資や安定生活のための財政支援
- 新規林業就業に際し研修事業に係る費用や新規雇用に伴う社会保険料に要する費用への支援
- 漁業協同組合等が行う漁労技術や経営方法等の習得を目的とした研修事業に要する経費への支援
- 半農半X³⁶などの新たな担い手を受け入れるための農地付きの空き家の紹介や農業研修等の実施
- 集落単位での実効性のある「人・農地プラン」づくり

② 產地化・ブランド化による収益率の向上

- ブランド農産物の品質確保、生産の安定化、產地化のための機材、資材の導入支援
- イチゴやトマトなどの次世代型施設園芸作物の產地づくり支援
- CLT³⁷や木質耐火部材などの新素材の普及や、市場開拓に取り組む者の事業活動等を支援
- 松葉ガニや白いか、岩ガキ、湖山池のシジミなど水産物について、大都市圏等の消費地へのPRや、新たな販路開拓の取り組み推進により特產品化を支援
- 市場需要、魚価等の高い魚種（キジハタやアワビなどの高級魚種）の栽培漁業（放流、関連施設整備等）を支援

③ 生産基盤の整備と多面的機能の確保

- 多面的機能支払交付金事業等を活用した地域住民による農業・農村の保全活動支援
- 農地法面管理の省力化やスマート技術の導入支援
- 鳥獣の侵入防止柵の設置支援や捕獲対策の強化とジビ工利用の推進
- 林業用路網の計画的な整備と高性能林業機械の導入等により、生産コストの軽減と効率化を進める者を支援
- 新たな森林管理システム（森林経営管理制度）を活用した担い手への集積、集約

³⁵ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。

³⁶ 半農半X：自分や家族が食べる分の食料は自給農でまかない、残りの時間は「X」、自分のやりたいことに費やすという生き方。

³⁷ CLT：“C”はクロス（交差），“L”はラミネイティド（張り合わせる），“T”はティンバー（木材）の略で、木の繊維の方向が直角に交わるように板材を重ねて接着した大判のパネルのこと。

化の推進

④ 販路の拡大と地産地消の推進

- ・ 生産者と実需者、消費者とのマッチングの場の提供
- ・ 新たな商品開発や販路拡大のためのノウハウやネットワークの提供
- ・ 「麒麟のまち」関西情報発信拠点や「地域商社とっとり」、全農とっとりなどと連携した国内外への販売促進
- ・ 学校給食での地元食材の利用促進

⑤ 6次産業化・農商工連携の推進

- ・ 生産から流通、加工、販売の一体的な取組や経営の多角化・複合化の総合的支援
- ・ サプライチェーンマネジメント（SCM）³⁸支援

⑥ 次世代型農林水産業の具現化

- ・ AI、ICT、レーザー航測などのスマート技術を活用した農林水産業のデジタル化の実証、導入に係る財政支援
→ [【Society 5.0】](#)
- ・ 太陽光や水力、温泉熱などの自然エネルギーを活用した、新たな農業の経営モデルの実証・検討
→ [【Society 5.0】](#)
- ・ GAP³⁹、HACCP⁴⁰、ブロックチェーン⁴¹技術など、生産工程の管理や情報発信を適切に行う経営環境の構築のためのセミナー開催等の支援
→ [【Society 5.0】](#)

【SDGsの目標との関連】



³⁸ サプライチェーンマネジメント：「原材料や部品調達→生産→流通→販売」という一連のプロセス全体を経営管理する取組。

³⁹ GAP（ギャップ）：Good Agricultural Practice の略称。農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

⁴⁰ HACCP（ハサップ）：Hazard Analysis and Critical Control Point の略称。製品の安全性を確保するため、国際的に推奨されている食品の衛生管理手法。

⁴¹ ブロックチェーン：分散型ネットワークを構成する複数のコンピュータに、暗号技術を組み合わせ、取引情報などのデータを同期して記録する手法

Ⅲ にぎわいあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’

【基本目標Ⅲ-1】都市部等とのつながりを築き、人が行き交うまちづくり

1 基本的な方向

しごとはもとより、暮らしを重視した「まち選び」に対応するため、自然や文化、地域のきずなの中での子育てなど、豊かで多様な鳥取市のライフスタイルを広く周知しながら、移住・定住を推進するとともに、将来的な移住が期待される交流人口の拡大や関係人口⁴²の創出・拡大に取り組みます。

2 数値目標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|------------|-------------------|--------------------|---|
| 移住定住者数 | 359人 (R元年度) | 2,400人 (R3～7年度) | R3～7年度に本市に移住した人数の累計。 |
| 観光入込客数 | 295万人 (R元年) | 310万人 (R7年) | 県が発表する「鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺」の年間観光入込客数。 |
| 市民愛着度 | 61.5% (R元年度) | 65.0% (R6年度) | 当該年度実施の市民アンケート調査において、「本市に愛着や親しみを感じている」と回答した市民の割合。 |
| 地域魅力度 | 181位 (R元年) | 100位 (R7年) | ブランド総合研究所が行う当該年の地域ブランド調査 ⁴³ 結果。 |
| 麒麟のまち圏域の人口 | 255,065人 (R元年) | 244,623人 (R7年) | 麒麟のまち圏域構成市町の当該年の国勢調査人口の合計値。 ※「現状値」は、県が発表する構成市町の10月1日の推計人口の合計値。 |

3 重点施策

(1) ふるさと・いなか回帰の促進

移住希望者や地元出身者が住みたい、ふるさとへ帰ろうと思えるまちづくりを進めるとともに、情報発信・相談体制・受入体制を充実します。また、交流人口の拡大や、将来的な移住が期待される関係人口の創出・拡大に取り組みます。

⁴² 関係人口：移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

⁴³ 地域ブランド調査：地域ブランド及び企業ブランドの研究とコンサルティングを行う「ブランド総合研究所」が2006年から毎年実施している調査。各都道府県と市区町村の魅力度やイメージ、観光・居住・産品購入の意欲など110項目にわたる調査を行い、全国約3万人の消費者からの回答を集めたもの。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|---------------------|----------------|-----------------|--|
| 移住相談登録者数 | 449人 (R元年度) | 500人 (R7年度) | 本市への移住に向けて相談員によるサポートを希望するために相談登録を行った当該年度の人数。 |
| 中山間地域における空き家登録件数の累計 | 9件 (R元年度) | 50件 (R3～7年度) | R3～7年度の移住希望者等が賃貸又は購入できる物件の登録件数の累計。 |
| 魅力ある民泊に向けた取組団体数 | 1団体 (R元年度) | 7団体 (R3～7年度) | R3～7年度の中山間地域魅力ある民泊推進事業の補助団体の累計。 |
| 関係人口拡大に取り組む団体の数 | 1団体 (R元年度) | 7団体 (R3～7年度) | R3～7年度の関係人口拡大にむけた取組を実施する団体の累計。 |

【具体的な取組】

① 人材誘致・ふるさと回帰の充実

- ・ 鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口⁴⁴での情報提供・相談対応・移住支援の実施
- ・ 首都圏及び関西圏の鳥取市移住定住相談窓口⁴⁵での情報提供・相談対応・移住支援の実施
- ・ 鳥取県やふるさと鳥取県定住機構、ふるさと鳥取市・回帰戦略連絡会と連携した都市部からのUJターン促進
- ・ 首都圏・関西圏・山陽地方などの都市圏での移住相談会への出展や独自セミナー、体験交流などの移住促進イベントの実施
- ・ UJターン支援や移住促進のための各種補助金制度の運用
- ・ 鳥取市無料職業紹介所⁴⁶での就職相談・就職マッチング支援
- ・ 移住定住支援ポータルサイトの充実やSNS⁴⁷による情報発信、オンライン相談⁴⁸の実施等
- ・ 進学や就職時における若者の定着に向けた取組の推進

⁴⁴ 鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口：UJターンなどの移住定住に係る総合的な相談対応・支援を行う窓口として、平成18年9月1日に移住定住所管課内に開設。

⁴⁵ 鳥取市移住定住相談窓口：大阪市内（鳥取内関西事務所）及び東京都内（鳥取県東京本部事務所）に設置する本市独自の移住定住相談窓口であり、専任相談員を各1名配置。

⁴⁶ 鳥取市無料職業紹介所：鳥取市経済観光部及び市民生活部内に設置している求職者の就職支援を行うための窓口。

⁴⁷ SNS：ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

⁴⁸ オンライン相談：WEB会議ツールを活用したインターネット上での移住相談のこと。時間・場所・移動などの制約を受けない利点がある。

② 田舎暮らしの環境の充実

- ・ 山・海・田園などの大自然の中で田舎暮らしを体験できる「お試し定住体験施設」の設置
- ・ 地域団体との連携による空き家利活用の推進
- ・ 移住定住支援ポータルサイトにおける田舎暮らしの魅力発信と空き家情報等の情報提供
- ・ 土地・住宅関係公社との連携等による住宅供給の促進

③ グリーンツーリズム⁴⁹の促進

- ・ 中山間地域での体験型民泊を展開する事業者支援の実施
- ・ 市の自然景観や地元の特産品を楽しむ大規模自転車周遊イベントの支援

④ 関係人口の拡大

- ・ 都市部の大学と連携した学生と地域との交流の推進
- ・ 演劇祭などへの支援を通じた国内外の芸術関係者と地域との関係構築
- ・ ワーケーション（休暇先からのテレワーク⁵⁰）等による関係人口の取組

→ [\[Society 5.0\]](#)

【SDGsの目標との関連】



⁴⁹ グリーンツーリズム：農山漁村地域での自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

⁵⁰ テレワーク：情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。（出典：一般社団法人日本テレワーク協会）

(2) 滞在型観光の推進

本市の交流人口の拡大に向けて、山陰海岸ジオパークや鳥取砂丘砂の美術館などの既存の観光資源を活用するとともに、自然や歴史、文化等の新たな資源の掘り起こしや磨き上げにより、滞在型観光を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|
| 観光入込客数（再掲） | 295万人 (R元年) | 310万人 (R7年) | 県が発表する「鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺」の年間観光入込客数。 |
| 外国人宿泊者数 | 33,041人 (R元年度) | 35,000人 (R7年度) | 市内の主要宿泊施設の年間外国人宿泊者数。 |

【具体的な取組】

① 山陰海岸ジオパークをいかした取組の推進

- ・ 山陰海岸ジオパークを活用したジオツーリズム⁵¹の推進

② 鳥取砂丘の保全・上質化及び西側エリアの再整備

- ・ 鳥取砂丘における滞在環境の上質化及びワーケーションの推進
- ・ 旧砂丘荘・旧青年の家跡地を活用したリゾート型宿泊施設の誘致促進
- ・ 柳茶屋キャンプ場におけるグランピング⁵²などの機能整備とサイクリングターミナルとの一体運営の検討

③ 砂の美術館の充実

- ・ 砂の美術館における砂像の制作・展示及び集客イベントの実施

④ 地域の観光資源の磨き上げ

- ・ 白兎海岸周辺におけるアクティブスポーツ拠点化の推進

⑤ 観光関連産業の育成・支援

- ・ 観光事業者が取り組む新しい生活様式に対応した観光商品の開発や受入環境の整備に対して支援
- ・ VR（仮想現実）、AR（拡張現実）、AI（人工知能）など先端技術を活用した受入環境整備の推進 → [【Society 5.0】](#)

⁵¹ 山陰海岸ジオパークを活用したジオツーリズム：ジオパークの地球科学的な現象に対して興味や関心をもち、知識と理解の獲得をめざす観光形態のこと。

⁵² グランピング：グラマラス（魅力的な）とキャンピングを組み合わせた造語。キャンプ用品や食材・食事が予め用意されているため、気軽に豪華なアウトドアを楽しむことができる新しいキャンプのスタイルのこと。

⑥ 広域観光連携の推進

- ・ 地域連携 DMO⁵³ 「麒麟のまち観光局」⁵⁴や関係自治体と連携した周遊ルートの造成・販売、一体的な情報発信

⑦ インバウンド需要の回復を見据えた国際観光の推進

- ・ 外国人観光客のニーズに対応した体験メニューの造成及びSNSやオンライン旅行サイトなどを活用した誘客プロモーションの実施
- ・ 観光事業者が取り組む Wi-Fi 環境⁵⁵の整備やキャッシュレス決済⁵⁶の導入等への支援

→ [【Society 5.0】](#)

【SDGs の目標との関連】



⁵³ DMO : Destination Marketing／Management Organization の略。欧米では一般的に見られる組織で主に地域全体の観光マネジメント等を行う着地型観光の総合窓口の機能を有する組織。

⁵⁴ 麒麟のまち観光局：鳥取県東部地域及び兵庫県北丹西部地域における観光客の受入環境整備や、国内外への広告宣伝、観光客誘致などを行う日本版DMO組織。平成30年に設立され、当該地域の観光関係者及び住民の協働のもと、地域の稼ぐ力を引き出し、地域経済の活性化に寄与することをめざす。

⁵⁵ Wi-Fi 環境：無線接続によるインターネット利用環境。

⁵⁶ キャッシュレス決済：お札や小銭などの現金を使用せずに、クレジットカードや電子マネー、スマートフォンアプリなどを利用する決済（支払い）。

(3) シティセールスの推進

魅力的な鳥取市ブランドのイメージを確立し、市内外に本市の魅力を発信・浸透させ、住む人、来る人の満足度が高い、愛され続ける鳥取市をめざします。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|-----------------------------|---------------------|------------------------------|---|
| シティセールス ⁵⁷ 取組評価値 | — (R2年度実施予定) | R2 年度調査 実施後に設定 (R7 年度) | 当該年度実施の鳥取市LINEアンケート調査で「評価できる」「やや評価できる」と回答した市民の割合。 |
| 市が管理する主な SNS のフォロワー数 | 18,992 人 (R2 年度) | 24,000 人 (R7 年度) | 当該年度末の市が管理する主な SNS のフォロワー数。 |

【具体的な取組】

① 戰略的な情報発信による市民愛着度の向上

- ・ シティプロモーション⁵⁸「それ、鳥取市だよ」などのPRキャンペーンを積極展開
- ・ SNSなどを活用した戦略的な情報発信
- ・ 「麒麟のまち」関西情報発信拠点を活用した情報発信、マーケティング⁵⁹の実施
- ・ 大都市圏でのシティセールスの推進

【SDGsの目標との関連】



⁵⁷ シティセールス：まちがもつ様々な魅力を対外的にアピールし、都市の活性化を図る活動のこと。
⁵⁸ シティプロモーション：地域を持続的に発展させるために、その魅力を発掘し、内外に効果的に訴求し、人材、物財、資金、情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと。鳥取市においては、シティセールス戦略を長期的な取組と捉え、このうち短期的に取り組む施策としてシティプロモーションを位置付けている。
⁵⁹ マーケティング：商品開発から販売戦略の策定、広告宣伝に効果検証までの一連のプロセスを、一貫して計画して実行・管理し、商品が「売れる仕組み」をつくること。

(4) 文化芸術によるまちづくりの推進

市民の創造性や豊かな心を育むとともに、地域への愛着や誇りを醸成することで、地域社会・経済の活性化、まちの魅力向上、交流人口の増加などにつなげます。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|---------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|
| 市内文化活動団体連合組織への加入団体数 | 203団体 (R2年度) | 203団体 (R7年度) | 市内文化活動団体連合組織の当該年度6月末の加盟団体数。 |
| 文化芸術鑑賞者数 | 61,280人 (R元年度) | 72,000人 (R7年度) | 鳥取市補助事業等による当該年度の観覧者数。 |

【具体的な取組】

① 文化芸術活動の促進

- ・ 自主的な文化芸術活動促進のための支援
- ・ 地域の文化芸術の担い手育成

② 伝統文化の保存・継承

- ・ 保存継承団体の活動経費の助成

③ 文化芸術活動・鑑賞機会の充実

- ・ 文化施設などの適正な維持管理、今後の施設整備の在り方検討
- ・ 市民美術展などの文化芸術にふれる機会の提供

【SDGsの目標との関連】



(5) 自治体間連携の推進

「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の構成町と連携し、持続可能で魅力ある圏域の形成・発展に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|-----------------|------------------|--------------------|-----------------------------|
| 麒麟のまち圏域への観光入込客数 | 680.9万人 (R元年) | 759万人 (R7年) | 麒麟のまち圏域構成市町の年間観光入込客数。 |
| 麒麟のまち圏域への移住者数 | 673人 (R元年度) | 3,590人 (R3～7年度) | 麒麟のまち圏域構成市町のR3～7年度の移住者数の累計。 |

【具体的な取組】

① 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の事業の推進

- ・ 地域連携DMO「麒麟のまち観光局」が取り組む観光素材の開発、普及及び県内外への観光広報などを支援（再掲）
- ・ 地域商社とつとりによる商社事業を展開し、有望な地域資源の販路開拓・拡大
- ・ 圏域一体で取り組むエリアプロモーション⁶⁰や移住定住の促進

【SDGsの目標との関連】



⁶⁰ エリアプロモーション：1つの地域だけでなく、周辺地域一帯の活性化を目的に、地域全体の魅力を発信していくこと。

【基本目標Ⅲ-2】快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり

1 基本的な方向

公園や住宅、道路、上下水道等の生活基盤の整備の充実を図るとともに、都市機能が集積した中心市街地の活性化や生活拠点を中心とした魅力ある中山間地域の振興、生活交通の維持・確保、地域情報化の推進など、快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくりを進めます。

2 数値目標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|----------------------------|-----------------|---------------------------|---|
| 安全、迅速に移動できる幹線道路整備の市民満足度 | 53.2% (R元年度) | 56.0% (R6年度) | 当該年度実施の市民アンケート調査において、「満足」または「やや満足」と回答した市民の割合。 |
| 中心市街地の居住人口（社会増減数） | 60人 (R元年度) | 5年間の平均をプラスにする (R3～7年度) | 中心市街地の居住人口の社会増減数（転入者数－転出者数）の5年間（R3～7年度）の平均値。 |
| 小さな拠点 ⁶¹ の形成箇所数 | 1箇所 (R元年度) | 4箇所 (R7年度) | 地域住民自らが将来にわたり安心して暮らし続けることができる地域づくりに主体的に取り組む「小さな拠点」の当該年度末の形成箇所数。 |
| 鉄道、バスなどの公共交通の便利さの満足度 | 22.2% (R元年度) | 30.0% (R6年度) | 当該年度実施の市民アンケート調査において、「満足」または「やや満足」と回答した市民の割合。 |
| インターネットやCATVの情報通信環境の満足度 | 39.5% (R元年度) | 50.0% (R6年度) | 当該年度実施の市民アンケート調査において、「満足」または「やや満足」と回答した市民の割合。 |

3 重点施策

（1）生活基盤の充実

人口減少・高齢化が進展する中においても、本市の中心拠点、各地域の生活拠点を最適な公共交通等ネットワークでつなぐなど、コンパクトで利便性の高い生活環境を確保し、安心して住み続けられる地域の実現をめざします。

⁶¹ 小さな拠点：複数の集落が集まる基本的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを連携させ、生活を支える新しい地域運営の仕組み。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|----------------|----------------|----------------|-----------------------------------|
| 高速道路整備に係る要望活動数 | 4回 (H30年度) | 4回 (R7年度) | 高速道路整備推進期成会による国・国会議員への当該年度の要望活動数。 |
| 協働による芝生化の箇所数 | 59箇所 (R元年度) | 77箇所 (R7年度) | 公園・公共空地を芝生化した当該年度の箇所数。 |

【具体的な取組】

① コンパクトシティの推進

- ・ 中心拠点（中心市街地）、地域生活拠点、その他の集落を公共交通等ネットワークで効率良く結ぶ、持続可能なシステム構築の推進
- ・ 中心拠点、地域生活拠点における地域の利便性向上のための施策を実施

② 緑豊かなまちづくりの推進

- ・ 都市公園、公共空地の協働による芝生化の推進
- ・ ナチュラルガーデン⁶²による身近な緑化の推進

③ 道路ネットワークの整備

- ・ 山陰近畿自動車道の早期全線開通と「鳥取一覧寺間」の早期整備の推進
- ・ 鳥取自動車道・山陰自動車道の安全対策の推進
- ・ 拠点間をつなぐ幹線道路ネットワークの整備推進

【SDGsの目標との関連】



⁶² ナチュラルガーデン：地元に自生する山野草を中心とした庭園。

(2) 中心市街地の活性化

多極ネットワーク型のコンパクトな都市づくりを進める中で、交通結節点である鳥取駅周辺の機能強化のための新たな取組を進めるとともに、遊休不動産のリノベーションなど既存ストックの活用を図り、官民が一体となった取組による魅力とにぎわいのある中心市街地への再生を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|----------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 中心市街地における歩行者・自転車通行量（平日・休日） | 平日 19,113 人 休日 21,900 人 (R元年度) | 平日 20,900 人 休日 20,900 人 (R7 年度) | 当該年度の調査時点における中心市街地の主要 10 地点の歩行者・自転車通行量の合計。 |

【具体的な取組】

① まちなか居住の推進

- ・ 住まいに関する総合相談窓口の設置とまちなか居住情報の発信
- ・ 既存ストックの利活用を促進する空き家改修補助の実施
- ・ 中心市街地への若年層の転入促進のため、転入希望者が日常生活を体験するための居住体験施設の設置

② 鳥取駅周辺にぎわい創出

- ・ 鳥取駅周辺の交通結節点としての機能を強化し、鳥取駅と既存商業施設等との間に人の流れを創り出すとともに、人が集まり交流できる空間を創出するための基盤整備
- ・ 市道駅前太平線（バード・ハット）を活用したイベント等の開催支援
- ・ 回遊性及び滞在性向上のための施設整備の検討

③ 遊休不動産を活用したまちづくりの推進

- ・ 「鳥取市まちなか遊休不動産活用マッチング制度」の活用促進
- ・ リノベーションまちづくり会議等の開催を通じて、遊休不動産を活用したまちづくりに取り組む「担い手」や「民間まちづくり会社」との連携や伴走支援

④ 魅力あるまちづくりの推進

- ・ 遊休不動産の活用や賑わい創出イベント開催、地域団体等連携イベント開催など、中心市街地で開催されるイベント等に対する支援
- ・ 中心市街地の魅力を効果的に伝えるための、さまざまな媒体を活用した情報発信や情報収集
- ・ 市役所日本庁舎及び旧第二庁舎跡地の活用策の検討

【SDGs の目標との関連】



(3) 魅力ある中山間地域の振興

中山間地域に暮らす人々の安全・安心な暮らしの確保、農林水産業をはじめとする産業の振興、自然の恵みや伝統文化の保護・継承など、持続可能で魅力ある中山間地域の振興を図ります。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|--------------------------|----------------|-------------------|---|
| 住民自らが主体となった中山間地域活性化の取組件数 | 7件 (R元年度) | 40件 (R3～7年度) | R3～7年度の輝く中山間地域創出事業（ソフト事業）の取組件数の累計。 |
| 伝統工芸等後継者育成支援事業活用者数の累計 | 3人 (R元年度) | 15人以上 (R3～7年度) | R3～7年度の伝統工芸等後継者育成支援事業の活用実績数の累計。 |
| 地域課題の解決に取り組むリーダーの認定者数 | 275人 (R元年度) | 300人以上 (R7年度) | 「とっとりふるさとリーダーアカデミー」で養成されたリーダーの当該年度末の人数。 |

【具体的な取組】

① 安心して暮らしことができる地域の維持

- ・ 民間企業と連携した移動販売や拠点施設への店舗機能の追加等による買い物支援の実施
- ・ 「小さな拠点」の機能形成と地域運営組織の体制強化を支援
- ・ 地域内の複数の事業者による年間を通じた仕事の創出や、職員を通年で雇用してそれぞれの地域事業者に派遣する事業協同組合の設立等についての検討

② 地場産業の活性化と雇用の確保

- ・ 伝統工芸等の後継者の受け入れを行う事業者と研修従事者に対する支援

③ 魅力ある地域づくり・ひとづくりの推進

- ・ 中山間地域等の活性化計画策定と関連事業への支援
- ・ 「地域おこし協力隊⁶³」等の活動により地域の維持・活性化の促進
- ・ 地域の遊休施設等を活用し、健康づくりや買い物など暮らしを支えるさまざまなサービスの提供や世代間交流ができるコミュニティの拠点づくり
- ・ 魅力ある地域づくりに向けた「とっとりふるさとリーダーアカデミー」の開催による人材育成
- ・ 地域の文化芸術振興の担い手育成

⁶³ 地域おこし協力隊：人口減少・高齢化が進む地方へ都市部の人材が移住し、さまざまな支援活動を展開する制度。

④ 交流による活性化と移住定住の促進

- ・ 地域団体との連携による空き家利活用の推進（再掲）
- ・ 山・海・田園などの大自然の中で暮らしを体験できる「お試し定住体験施設」の設置（再掲）
- ・ 文化芸術をいかした個性ある地域づくり等による移住定住の促進

【SDGsの目標との関連】



(4) 交通ネットワークの充実

市民の暮らしを支える重要な社会基盤である公共交通の維持・確保を図るとともに、関係機関や交通事業者、地域などとの連携により持続可能な利便性の高い交通ネットワークの構築をめざします。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|--------------------------|------------------|-----------------|---|
| 共助交通 ⁶⁴ の導入件数 | 3件 (R元年度) | 8件 (R7年度) | 公共交通空白地等に導入されている当該年度の共助交通の件数。 |
| 鉄道利用者数の減少抑制 | 384万人 (H30年度) | 355万人 (R7年度) | 当該年度の鉄道利用者数。市内各駅乗車人員数の減少を抑制する(年1.5%以内)。 |
| 鳥取砂丘コナン空港の年間有償搭乗者数 | 38万人 (H30年度) | 42万人 (R7年度) | 鳥取砂丘コナン空港「鳥取一東京便」の当該年度の有償搭乗者数。 |

【具体的な取組】

① 持続可能な生活交通体系の構築

- ・バス路線の再編や共助交通等の推進
- ・交通結節点の環境改善
- ・自動運転等に関する次世代公共交通システムの導入検討 → [\[Society 5.0\]](#)

② 鉄道の利用促進と利便性の向上

- ・JR山陰本線・因美線や智頭急行、若桜鉄道の利用促進
- ・鉄道の電化、キャッシュレス化に向けた要望活動の実施 → [\[Society 5.0\]](#)
- ・山陰新幹線の早期整備に向けた要望活動の実施

③ 鳥取砂丘コナン空港の利用促進と利便性の向上

- ・航空会社などの連携によるプロモーション活動の実施
- ・国際線誘致に向けたエアポートセールスの実施

【SDGsの目標との関連】



⁶⁴ 共助交通：バスやタクシーなどの公共交通機関だけでは十分な輸送サービスが確保できない場合、NPO法人や地域の自主組織（まちづくり団体）等の非営利団体が、自家用自動車を使用して有償または無償で行う輸送サービス。

(5) 地域情報化の推進

ケーブルテレビ網の光化を進め、超高速プロードバンド環境の整備を進めるとともに、Society5.0で実現する社会を支える基盤をつくり、ICT⁶⁵の効果を最大限いかした「スマート自治体⁶⁶への転換」をめざし、市民生活の向上を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|------------------------------|---------------|----------------|---|
| 超高速インターネットサービス世帯充足率 | 91% (R元年度) | 100% (R7年度) | 当該年度末の通信速度が1Gbps以上のインターネット接続サービスの利用可能世帯の割合。 |
| 公共Wi-Fiの拠点数 | 72件 (R元年度) | 100件 (R7年度) | 当該年度末の公共Wi-Fiが利便できる拠点（公共施設、避難所）の数。 |
| ネット手続きまとめサイト「e-鳥取市役所」の公開手続き数 | 80件 (R元年度) | 120件 (R7年度) | 当該年度のネット手続きまとめサイト「e-鳥取市役所」の公開手続き数（電子申請及び申請書ダウンロード）。 |

【具体的な取組】

① 超高速プロードバンド環境の整備

- 全市光化（FTTH⁶⁷化）による超高速情報通信網の整備推進 → [【Society 5.0】](#)
- 5G⁶⁸などによる高速・大容量の無線通信環境基盤の整備推進 → [【Society 5.0】](#)
- ローカル5G⁶⁹環境の整備推進 → [【Society 5.0】](#)

② 電子申請等による各種行政手続のオンライン化による市民サービスの向上

- 行政手続きのオンライン化の推進 → [【Society 5.0】](#)
- ネット手続きまとめサイト「e-鳥取市役所」の充実 → [【Society 5.0】](#)

【SDGsの目標との関連】



⁶⁵ ICT：情報・通信に関する技術の総称。

⁶⁶ スマート自治体：システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体。

⁶⁷ FTTH：Fiber To The Homeの略。光ファイバを一般家庭へ直接引き込む高速大容量の通信ネットワークのこと。

⁶⁸ 5G：第5世代移動通信システムの略称で、高速大容量・高信頼低遅延・多数同時接続を実現する次世代通信規格のひとつ。

⁶⁹ ローカル5G：企業や自治体等が、自らの建物内や敷地内に自営で構築する5G通信環境のこと。

【基本目標Ⅲ-3】健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり

1 基本的な方向

子どもから高齢者まですべての市民がスポーツやレクリエーション活動を通じて、生涯にわたって楽しみながら心と体の健康づくりや豊かな人間関係の構築などに取り組めるよう支援するとともに、高齢期においては可能な限り介護を必要とせず、健康な心と体を維持できるよう生活習慣病の早期発見と重症化予防などの健康増進や、加齢に伴い現れる生活機能の低下予防などを推進し、市民の健康寿命⁷⁰の延伸を支援する取組を進めます。

2 数値目標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|--------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 健康寿命（65歳以上の平均自立期間） | 女性 20.76 年 男性 17.55 年 (R元年度) | 女性 21.06 年 男性 18.03 年 (R7年度) | 当該年度の日常生活動作が自立している（要介護度 2 未満）期間の平均。 |

3 重点施策

（1）スポーツ・レクリエーションの推進

誰もがいつでもスポーツを楽しむ機会やレクリエーション活動を実践できる環境を整え、スポーツやレクリエーション活動を通じて、生涯にわたって活力に満ちた豊かな人生を送ることができるまちづくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|------------------------------|---------------------------|---------------------------|---|
| 市民体育祭 ⁷¹ の延べ参加地区数 | 延べ 452 地区 (R元年度) | 延べ 500 地区 (R7年度) | 当該年度の市民体育祭に参加した延べ地区数。 |
| こころのプロジェクト「夢の教室」実施校数 | 14 校 (R元年度) | 20 校 (R7年度) | 功績を残したアスリートを招いた出前授業（小学校 5 年生、中学校 2 年生対象）の当該年度の実施校数。 |
| 学校体育館等の延べスポーツ利用者数 | 延べ 344,804 人 (R元年度) | 延べ 350,000 人 (R7年度) | 学校施設開放による小中学校体育館等の当該年度の延べ一般利用者数。 |

⁷⁰ 健康寿命：平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。

⁷¹ 市民体育祭：「市民の体育の向上と体力の増進、健康で明るい生活づくり」を目的に、昭和 33 年から開催。すべての市民が参加できる小学校区対抗形式の大会。

【具体的な取組】

① 市民総スポーツ運動の推進

- ・市民体育祭やスポーツ・レクリエーション祭⁷²の開催
- ・市民主導で実施するスポーツイベントの運営面の負担軽減の推進
- ・スポーツ活動の指導やイベントの運営等を行うスポーツ推進員の人材育成と活動支援
- ・功績を遺したアスリートやパラリンピアンとの交流から学ぶ生涯学習の実践

② スポーツによる交流人口の増加

- ・大規模なスポーツ大会や各種大会におけるキャンプ地の誘致活動の実施
- ・プロスポーツを活用して県内外からの誘客を進め、地域のにぎわいの創出

③ 生涯スポーツを推進するための環境づくり

- ・鳥取市民体育館の再整備
- ・ICT を活用した施設予約システムの構築の推進

【SDGsの目標との関連】



⁷² スポーツ・レクリエーション祭：子どもから高齢者まで生涯を通じて市民が気軽にニュースポーツやレクリエーションを楽しみながら健康づくりと交流を深めることを目的に、平成2年度から開催しているスポーツイベント。

(2) 健康づくり・疾病予防・介護予防の推進

市民一人ひとりが生涯にわたって健康づくりや疾病予防、介護予防に関する心を持ち続け、それぞれのライフステージにおいて主体的に健康寿命の延伸に向けて取り組めるよう支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---|
| 地域等での健康教育・相談の延参加者数 | 9,205人 (R元年度) | 9,500人 (R7年度) | 保健師・栄養士等の専門職が地域で実施する健康づくり等の知識の普及啓発活動への当該年度の延べ参加者数。 |
| 特定健診 ⁷³ ・がん検診の受診率 | 特定 33.5% がん 45.6% (R元年度) | 特定 60.0% がん 50%以上 (R7年度) | 当該年度の鳥取市国保加入者（40～74歳）の特定健診受診率、各がん検診受診率の平均値（目標値50%は国の69歳以下受診率の目標）。 |
| 介護事業所や地域の集いの場へのリハビリ専門職の派遣 | 155回 (R元年度) | 170回 (R7年度) | 当該年度の介護事業所等職員への助言及び地域住民への介護予防啓発のためリハビリ専門職員を派遣した回数。 |
| 集いの場の箇所数 | 404ヶ所 (R元年度) | 578ヶ所 (R7年度) | 高齢者が地域の身近な場所で介護予防活動に参加できる「集いの場」の当該年度末の箇所数。 |
| シルバー人材センター登録会員数 | 742人 (R元年度) | 784人 (R7年度) | 当該年度末の公益財団法人鳥取市シルバー人材センターの登録会員数。 |

【具体的な取組】

① 健康づくりの推進

- ライフステージに応じた食生活や運動等の健康づくりや、疾病予防に関する知識の普及啓発の推進

② 特定健康診査・がん検診の推進

- 特定健康診査、がん検診等の受診率向上対策の推進
- 特定保健指導⁷⁴による生活習慣病発症予防と重症化予防対策の推進

⁷³ 特定健診（特定健康診査）：40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした健診制度。

⁷⁴ 特定保健指導：特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症の危険が高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、生活習慣を見直す支援を行うもの。

③ 介護予防の推進

- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- ・ 高齢者が地域の身近な場所で介護予防活動に参加できる「集いの場」の拡充
- ・ リハビリ専門職による高齢者の介護予防活動への支援

④ 地域での活躍・貢献機会の充実

- ・ 高齢者の社会参加や生きがい活動の推進
- ・ 高齢者のボランティア活動や老人クラブ活動の推進
- ・ 高齢者の地域での趣味や教養活動の推進
- ・ シルバー人材センターの会員登録の推進

【SDGsの目標との関連】



【基本目標Ⅲ-4】誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり

1 基本的な方向

市民の参画と協働を基本に、すべての市民が世代や立場を超えてつながり、共に支え合う「地域共生社会」の実現や、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進、災害の被害を最小限に抑えるための地域防災力の向上に取り組み、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

2 数値目標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|----------------------|---------------------|----------------------|--|
| 地域活動に参加したことがある市民の割合 | 71.5% (R元年度) | 75.0% (R6年度) | 当該年度実施の市民アンケート調査において、「過去1年間に地域活動に参加したことがある」と回答した市民の割合。 |
| 福祉ボランティア活動に参加した市民の割合 | 7.2% (R元年度) | 8.0% (R6年度) | 当該年度実施の市民アンケート調査において、「過去1年に福祉ボランティア活動に参加した」と回答した市民の割合。 |
| 高齢者福祉関係の市民満足度指数の平均値 | 2.97 ポイント (R元年度) | 3.00 ポイント (R6 年度) | 当該年度実施の市民アンケート調査において、住みやすさに関する満足度指数のうち高齢者福祉3項目の指標の平均値（最大5P）。 |
| 国際的な交流の機会・場所に対する重要度 | 42.9% (R元年度) | 50.0% (R6 年度) | 当該年度実施の市民アンケート調査において、重要度が「高い」または「やや高い」と回答した市民の割合。 |
| 自主防災活動助成件数 | 553 件 (R元年度) | 600 件 (R7 年度) | 自主防災会 ⁷⁵ が実施する防災訓練への当該年度の活動助成件数。 |

3 重点施策

(1) 協働のまちづくりの推進

多様化する市民ニーズや生活スタイルに伴い生じる地域課題に、各地域が知恵を出し合いながら、それぞれの特性をいかしながら対応できるよう、自主的・効率的なまちづくり活動を支援し、市民が愛着と誇りをもてるまちづくりを推進します。

⁷⁵ 自主防災会：地域住民が自主的に連携し、防災活動を行う組織。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|-------------------|------------------|------------------|---|
| 若者が取り組むまちづくり事業の支援 | 3件 (R元年度) | 20件 (R3~7年度) | R3~7年度の地区公民館などにおいて大学生が企画・運営するまちづくり事業の実施件数の累計。 |
| 地域活動の支援 | 501町内会 (R元年度) | 510町内会 (R7年度) | 町内会が実施する地域活動への当該年度の支援（補助金交付）件数。 |

【具体的な取組】

① 参画と協働のまちづくりの展開

- 鳥取市自治基本条例⁷⁶の市民への浸透の推進
- まちづくり協議会⁷⁷など地域組織の活動支援
- 市民との意見交換を行う機会の充実

② 地域で活躍する人材の育成・支援

- 大学と連携し若者の発想をいかした地域活性化と人材育成
- とっとり若者地方創生会議⁷⁸による若者のまちづくりへの参画を推進
- 地域のリーダーとなる人材育成
- 自治会などへの加入促進とコミュニティ活動への支援

③ コミュニティ活動の支援

- 各地域におけるコミュニティ活動の充実支援
- コミュニティ活動の拠点となる地区公民館などの柔軟な運営
- 地域活動の拠点となる施設の整備や改修支援

【SDGsの目標との関連】



⁷⁶ 鳥取市自治基本条例：市民、議会、行政の役割や責務、参画と協働のまちづくりを推進するための仕組み、市政運営のあり方など、本市のまちづくりの基本ルールを明らかにした条例。

⁷⁷ まちづくり協議会：平成20年度の「協働のまちづくり元年」を契機として発足し、地域固有のまちづくりに主体的に取り組んでいる地区公民館を単位とするコミュニティ組織（61の全地区に設置されている）。

⁷⁸ とっとり若者地方創生会議：若者定住やまちの賑わいづくりに必要な施策について、若者自らが調査研究し、若者の視点を施策に反映させるため市が設置する会議。

(2) 地域福祉のまちづくりの推進

福祉に対する意識を醸成するとともに、身近な地域での支え合い・助け合い活動の促進を図ります。また、生活課題の包括的な相談支援体制を充実するとともに、権利擁護に関する取組を進めるなど、さまざまな生活課題にも対応することができる福祉サービスの提供と利用促進を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|----------------|-----------------|-------------------|--|
| 地域食堂の設置校区数 | 9 校区 (R元年度) | 17 校区 (R7 年度) | 「地域食堂」が設置されている中学校区及び義務教育学校区の当該年度末の数。 |
| 共生型サービスの実施事業者数 | 7 事業者 (R元年度) | 10 事業者 (R7 年度) | 介護保険と障害福祉のサービスを同一事業所で提供を受けられる「共生型サービス」の当該年度末の実施事業者数。 |

【具体的な取組】

① 住民参加と地域福祉活動の促進

- ・ 地域福祉の充実について検討する協議の場の設置促進
- ・ 地区の集いの場の運営や地域の福祉関係者の活動の調整を担うコーディネーターの設置支援
- ・ 地域食堂（こども食堂）など当事者同士の仲間づくり、居場所づくりを支援
- ・ 鳥取市社会福祉協議会による福祉学習プログラムの実施を支援

② 相談支援と権利擁護体制の強化

- ・ 複合化した生活課題に対する包括的支援を協議する場の設置推進

③ 地域で安心して暮らせる基盤づくり

- ・ 共生型サービスの促進

【SDGsの目標との関連】



(3) 超高齢社会に向けたまちづくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|---------------------------------------|---------------------|---------------------|--|
| 医療・介護事業者の連携達成度指数の平均値 | 3.0 ポイント (R元年度) | 3.3 ポイント (R7年度) | 医療・介護事業者へのアンケート調査（当該年度の3月31日現在）において、医療・介護連携に関する達成度指数の平均値（最大5P）。 |
| 地域包括支援センター ⁷⁹ 1ヶ所平均の高齢者人口 | 10,881人 (R元年度) | 概ね6千人 (R7年度) | 当該年度末の地域包括支援センター1ヶ所平均の高齢者人口。 |
| 認知症サポーター ⁸⁰ 養成講座受講者数（延べ人数） | 延べ18,323人 (R元年度) | 延べ24,119人 (R7年度) | 認知症サポーター養成講座の当該年度末の延べ受講者数。 |
| 地域の各種団体等関係者で話し合う場の設置数 | 7ヶ所 (R元年度) | 13ヶ所 (R7年度) | 地域の各種団体等関係者が話し合いを行う場の当該年度末の設置数。 |
| 市民後見人候補者名簿登録人数 | 7人 (R元年度) | 13人 (R7年度) | 成年後見人等としての活動を希望し、市民後見人候補者名簿に登録した当該年度末の市民の人数。 |
| 介護保険施設職員の平均充足率 | 80.6% (R元年度) | 90.0% (R7年度) | 市アンケート調査（当該年度の3月31日現在）の市内の特養、老健、介護医療院及び地域密着型特養の職員の募集人数に対する採用人数の割合。 |

【具体的な取組】

① 在宅医療・介護連携の推進

- 鳥取県東部医師会と県東部圏域1市4町による「東部医師会在宅医療介護連携推進室」の共同設置・運営
- 医療・介護・福祉・司法・行政機関が参画する「東部地区在宅医療介護連携推進協議会」の開催と連携推進
- 医療・介護関係者が参加する多職種研修会の開催
- 患者の入退院情報など医療・介護事業者間の情報連携体制の構築支援

⁷⁹ 地域包括支援センター：市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設。

⁸⁰ 認知症サポーター：認知症サポーター養成講座を受講し、認知症について正しい理解を持つ者。また、認知症の人とその家族を見守る応援者。サポーターの証としてオレンジリングを持つ。

② 包括的支援体制の構築

- ・ 地域包括支援センターの拡充と機能強化
- ・ 地域包括支援センターと福祉関係者の連携・協働による包括的な支援体制の構築

③ 認知症支援の推進

- ・ 認知症の本人による相談窓口の設置など認知症の人に寄り添った相談支援体制の拡充
- ・ 認知症カフェ⁸¹の開設など認知症の人やその家族の居場所や交流機会の拡充
- ・ 認知症サポーター養成講座の開催と認知症キャラバン・メイト⁸²の養成
- ・ 認知症地域支援推進員⁸³の拡充と地域の認知症支援体制の構築
- ・ 認知症の人やその家族等に対する初期集中支援体制⁸⁴の拡充と支援活動の実施

④ 生活支援サービスの提供体制の構築

- ・ 地域の関係者の話し合いの場の設置や運営支援
- ・ 身近な地域での助け合いや支え合いの取組の充実支援
- ・ ゴミ出し・買い物支援など高齢者向け生活支援サービスの創出支援

⑤ 権利擁護の推進

- ・ 成年後見制度⁸⁵の利用促進
- ・ 市長による後見等申立て⁸⁶の実施

⑥ 介護人材の育成・確保

- ・ 介護職員の知識や技術等の向上支援
- ・ 介護報酬の算定研修会の開催など介護職員の待遇改善支援
- ・ 介護事業所の労務管理研修会の開催など介護職場の労働環境向上支援
- ・ I C T 機器の利活用など県と連携した介護業務の効率化支援
- ・ 学生の福祉事業所見学会の開催など就職・定着支援
- ・ 外国人介護人材の受け入れに関する市・事業者の研究推進

【SDGsの目標との関連】



⁸¹ 認知症カフェ：認知症の人やその家族、介護・医療の専門職、地域住民が集い、交流や情報交換を行う集いの場。

⁸² 認知症キャラバン・メイト：認知症についての正しい知識を持ち、認知症サポーター養成講座の講師となる者。

⁸³ 認知症地域支援推進員：医療と介護の連携体制の強化、地域における支援体制の構築や認知症の本人や家族への相談支援を行い、認知症の本人とともに、認知症になってしまっても暮らし続けることのできる地域づくりを行うもの。

⁸⁴ 初期集中支援体制：医師、医療系職員、福祉系職員で構成される認知症初期集中支援チームが、認知症の人やその家族に早期にかかり、早期診断・早期対応に向けて支援を行う体制のこと。

⁸⁵ 成年後見制度：認知症などさまざまな障がいにより、物事を判断する能力が十分でない方に、申し出により家庭裁判所が援助者である後見人等を選び、その方の財産の保全、また契約等の手続をかわって行う制度のこと。

⁸⁶ 市長による後見等申立て：成年後見制度が必要な人で本人及び親族による申立ができる場合に、市長による法定後見の開始申立を行うこと。

(4) 多文化共生のまちづくりの推進

市民の国際感覚の醸成、相互理解の増進に取り組み、外国人を含むすべての住民が安心・安全に暮らせる多文化共生社会⁸⁷の実現を図り、多彩な人材の確保をめざします。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|---------------------|---------------|---------------|-----------------------------------|
| 国際交流員の国際理解講座等への派遣回数 | 83回 (R元年度) | 90回 (R7年度) | 地域や学校等で実施する国際理解講座への当該年度の交流員の派遣回数。 |

【具体的な取組】

① コミュニケーション支援

- ・ 多言語や「やさしい日本語」による情報提供
- ・ 日本語指導を必要とする児童生徒への適切な支援
- ・ 日本語ボランティアの育成

② 生活支援

- ・ 国際交流プラザでの外国人住民の生活相談や生活支援などの実施
- ・ 多文化共生サポーターの育成

③ 多文化共生の地域づくり

- ・ 多文化交流フェスタの開催など外国人住民との交流機会の創出
- ・ 国際理解講座などの実施による多文化共生意識の醸成

【SDGsの目標との関連】



⁸⁷ 多文化共生社会：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。

(5) 地域防災力の向上

頻発する自然災害から市民の生命と財産を守るために、防災・減災に向けた諸施策を市民等と協働で推進するとともに、未知の感染症への対応など、さまざまな危機事象に機敏に対応し、安全・安心なまちづくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の説明 |
|-----------------------------|--------------------|---------------------|---|
| 防災リーダー ⁸⁸ の設置地区数 | 57 地区 (R元年度) | 61 地区 (R7 年度) | 市内 61 地区自主防災会のうち防災リーダーが設置されている地区的当該年度末の数。 |
| 浸水が想定される区域内の雨水排水施設整備面積 | 2,133 ha (R元年度) | 2,171 ha (R7 年度) | 内水氾濫による浸水被害を軽減するための対策工事の整備面積。 |

【具体的な取組】

① 自主防災会の支援

- 防災リーダーや防災指導員など地域の防災活動の中核を担う人材の養成、配置の推進
- 市民による地区防災マップ作成の取組支援
- 防災コーディネーター⁸⁹による自主防災会の活動の支援

② 危機管理体制の強化

- 健康危機や災害医療などさまざまな危機事象に関係機関と連携して対応

③ 災害に強いまちづくりの推進

- 内水氾濫区域とその原因を調査・特定し、対策工事を実施
- 内水氾濫による浸水想定区域図の作成

【SDGsの目標との関連】

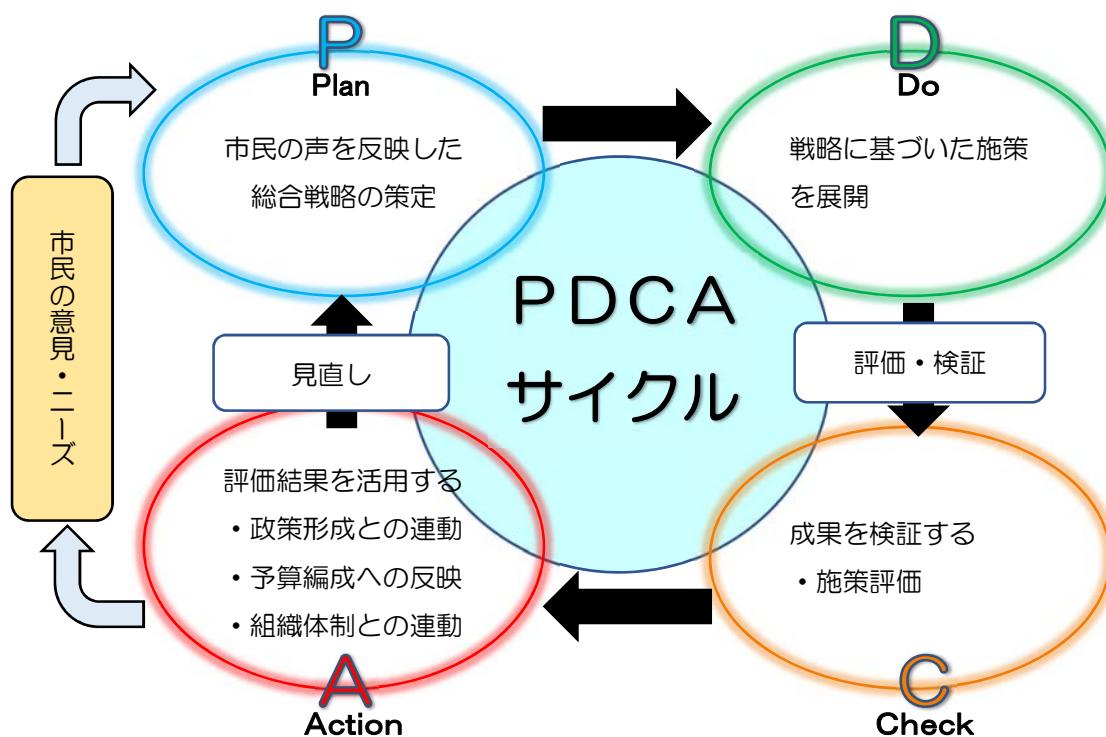


⁸⁸ 防災リーダー：防災リーダー養成研修を終了し、登録された地域の防災知識の普及や自主防災組織の育成支援を担う人材。

⁸⁹ 防災コーディネーター：自主防災会の活動支援、防災リーダーや防災指導員の育成を行うため、平成19年4月から市危機管理課に設置。

総合戦略の推進に当たっては、成果を見極めるための基本目標の数値目標と重点施策のKPI（重要業績評価指標）⁹⁰を設定し、「Plan（計画）－Do（実行）－Check（点検）－Action（改善）」といった、PDCAサイクルによる進行管理を行い、施策の成果を定期的に評価・検証し、施策の改善・効率化を図ります。

【 PDCA サイクル 】



【検証時期】

年度ごとの施策の成果をとりまとめ評価・検証を行うこととしますが、社会情勢等の変化に柔軟に対応する観点から、必要に応じて随時、評価・検証を行います。

【検証機関】

鳥取市総合企画委員会

⁹⁰ KPI（重要業績評価指標）：Key Performance Indicator の略。進捗状況を検証するために設定する定量的な指標のこと。

付屬資料

用語の解説

ページ下段に記載した用語解説を数字順、アルファベット順、50音順で再掲しています。

数字順

5G

第5世代移動通信システムの略称で、高速大容量・高信頼低遅延・多数同時接続を実現する次世代通信規格のひとつ。
(⇒P37掲載)

6次産業化

1次産業としての農林漁業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等に係る事業の総合的かつ一體的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。
(⇒P14.20.22掲載)

において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。
(⇒P22掲載)

HACCP(ハサップ)

Hazard Analysis and Critical Control Point の略称。製品の安全性を確保するため、国際的に推奨されている食品の衛生管理手法。
(⇒P22掲載)

ICT

情報・通信に関する技術の総称。
(⇒P11.12.22.37.39.46掲載)

KPI(重要業績評価指標)

Key Performance Indicator の略。進歩状況を検証するために設定する定量的な指標のこと。
(⇒P49掲載)

SNS

ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
(⇒P24.27.28掲載)

アルファベット順

CLT

“C”はクロス(交差)、“L”はラミネティド(張り合わせる)、“T”はティンバー(木材)の略で、木の纖維の方向が直角に交わるよう板材を重ねて接着した大判のパネルのこと。
(⇒P21掲載)

DMO

Destination Marketing / Management Organization の略。欧米では一般的に見られる組織で主に地域全体の観光マネジメント等を行う着地型観光の総合窓口の機能を有する組織。
(⇒P27.30掲載)

UJターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態をいう。
(⇒P5.24掲載)

FTTH

Fiber To The Home の略。光ファイバを一般家庭へ直接引き込む高速大容量の通信ネットワークのこと。
(⇒P37掲載)

Wi-Fi環境

無線接続によるインターネット利用環境。
(⇒P27掲載)

GAP(ギャップ)

Good Agricultural Practice の略称。農業

50音順

【ア行】

エリアプロモーション

1つの地域だけでなく、周辺地域一帯の活性化を目的に、地域全体の魅力を発信していくこと。

(⇒P30掲載)

オンライン相談

WEB会議ツールを活用したインターネット上の移住相談のこと。時間・場所・移動などの制約を受けない利点がある。

(⇒P24掲載)

【カ行】

かがやき企業認定

「男女共同参画及び女性の活躍推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる」企業を鳥取市が認定。

(⇒P8.9掲載)

学校運営協議会

学校ごとに当該学校の運営に関して協議するために設置される機関。

(⇒P11掲載)

関係人口

移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

(⇒P23.24.25掲載)

キャッシュレス決済

お札や小銭などの現金を使用せずに、クレジットカードや電子マネー、スマートフォンアプリなどを利用する決済（支払い）。

(⇒P27掲載)

共助交通

バスやタクシーなどの公共交通機関だけでは十分な輸送サービスが確保できない場合、NPO法人や地域の自主組織（まちづくり団体）等の非営利団体が、自家用自動車を使用して有償または無償で行う輸送サービス。

(⇒P36掲載)

麒麟のまち観光局

鳥取県東部地域及び兵庫県北丹西部地域における観光客の受入環境整備や、国内外への広告宣伝、観光客誘致などを行う日本版DMO組織。平成30年に設立され、当該地域の観光関係者及び住民の協働のもと、地域の稼ぐ力を引き出し、地域経済の活性化に寄与することをめざす。

(⇒P27.30掲載)

「麒麟のまち」関西情報発信拠点

麒麟のまち圏域（鳥取東部1市4町、兵庫北部2町）の様々な魅力を発信し、地元産品の販路拡大、交流人口の増加、移住定住の促進を図るため、平成29年4月、大阪中之島に開設。

(⇒P16.18.19.22.28掲載)

麒麟のまち圏域

経済・文化等様々な面でつながりの深い鳥取県東部（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）及び兵庫県北但西部（香美町、新温泉町）の1市6町で構成する圏域。通称「麒麟のまち」とし、「麒麟のまち」圏域での観光振興及び移住定住の促進等の広域連携に取り組む。

(⇒P1.23.30掲載)

麒麟のまち婚活サポートセンター

麒麟のまち圏域の結婚を望む独身の人の出会いの創出から成婚までのトータルサポートを行うため、行政と地元企業が連携して設立された組織。

(⇒P7.8掲載)

グランピング

グラマラス（魅力的な）とキャンピングを組み合わせた造語。キャンプ用品や食材・食事が予め用意されているため、気軽に豪華なアウトドアを楽しむことができる新しいキャンプのスタイルのこと。

(⇒P26掲載)

グリーンツーリズム

農山漁村地域での自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

(⇒P25掲載)

経営管理集積計画

森林經營管理法に基づき、市町村が管理を行うべきと判断した森林をとりまとめるときに作成する計画。森林所有者の同意後、本計画を総覧・公告することで、經營管理権が市町村に設定され、市町村が森林管理を行うことができるようになる。

(⇒P20掲載)

健康寿命

平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。

(⇒P38.40掲載)

コールドチェーン

製品の生産・輸送・消費の過程において、途切れることなく一貫して低温に保つ物流方式のこと。

(⇒P19掲載)

子育て世代包括支援センター

母子保健法に基づき市町村が設置する機関で、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談に対応し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する。

(⇒P8掲載)

【サ行】

再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、エネルギー源として永続的に利用できると認められるもの。

(⇒P16.17掲載)

サプライチェーンマネジメント

「原材料や部品調達→生産→流通→販売」という一連のプロセス全体を經營管理する取組。

(⇒P22掲載)

山陰海岸ジオパークを活用したジオツーリズム

ジオパークの地球科学的な現象に対して興味や関心をもち、知識と理解の獲得をめざす観光形態のこと。

(⇒P26掲載)

産学金官連携

企業（産）が、技術やノウハウ、アイデア、人材、高度な専門知識をもつ大学等（学）や金融機関（金）、公設試験研究機関等（官）と連携して、新製品開発や新事業創出を図ること。

(⇒P15.16.17掲載)

自主防災会

地域住民が自主的に連帯し、防災活動を行う組織。

(⇒P42.48掲載)

市長による後見等申立て

成年後見制度が必要な人で本人及び親族による申立ができる場合に、市長による法定後見の開始申立を行うこと。

(⇒P46掲載)

シティセールス

まちがもつ様々な魅力を対外的により効果的にアピールし、都市の活性化を図る活動のこと。

(⇒P28掲載)

シティプロモーション

地域を持続的に発展させるために、その魅力を掘り出し、内外に効果的に訴求し、人材、物財、資金、情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと。鳥取市においては、シティセールス戦略を長期的な取組と捉え、このうち短期的に取り組む施策としてシティプロモーションを位置付けている。

(⇒P28掲載)

市民体育祭

「市民の体育の向上と体力の増進、健康で明るい生活づくり」を目的に、昭和33年から開催。すべての市民が参加できる小学校区対抗形式の大会。

(⇒P38.39掲載)

社会教育士

令和2年の社会教育主事講習等規定の改正により、国が定める社会教育主事講習・養成課程修了者に与えられる称号。

(⇒P12掲載)

社会教育主事

都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる社会教育の専門的職員（任用資格）。

（⇒P12掲載）

ショートステイ

児童の保護者が社会的理由や精神的理由により、一時に家庭において児童を養育できない場合に、その児童を児童養護施設で宿泊預かりして養育・保育等を行うサービス。

（⇒P9掲載）

初期集中支援体制

医療と介護の連携体制の強化、地域における支援体制の構築や認知症の本人や家族への相談支援を行い、認知症の本人とともに、認知症になってしまらし続けることのできる地域づくりを行うもの。

（⇒P46掲載）

森林経営計画

「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が、自らの森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について定めた計画。

（⇒P20掲載）

スポーツ・レクリエーション祭

子どもから高齢者まで生涯を通じて市民が気軽にニュースポーツやレクリエーションを楽しみながら健康づくりと交流を深めることを目的に、平成2年度から開催しているスポーツイベント。

（⇒P39掲載）

スマート自治体

システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体。

（⇒P37掲載）

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。

（⇒P21掲載）

成年後見制度

認知症などさまざまな障がいにより、物事を

判断する能力が十分でない方に、申し出により家庭裁判所が援助者である後見人等を選び、その方の財産の保全、また契約等の手続をかわつて行う制度のこと。

（⇒P46掲載）

【夕行】

第三者承継

経営者の配偶者及び3親等以内の親族又は自社の役員及び従業員以外の第三者へ事業を承継すること。

（⇒P15掲載）

多文化共生社会

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。

（⇒P47掲載）

地域おこし協力隊

人口減少・高齢化が進む地方へ都市部の人材が移住し、さまざまな支援活動を展開する制度。

（⇒P34掲載）

地域学校協働本部

幅広い層の地域住民等が参画し、学校と目標を共有しながら活動を行う体制。

（⇒P12掲載）

地域食堂（こども食堂）

子どもを中心にして高齢者、障がいのある人をはじめさまざまな人が集う地域の居場所であり、地域のさまざまな人力関わり、無料または安価で食事を提供し、気軽に相談ができる学習支援なども行う取組。

（⇒P9.44掲載）

地域ブランド調査

地域ブランド及び企業ブランドの研究とコンサルティングを行う「ブランド総合研究所」が2006年から毎年実施している調査。各都道府県と市区町村の魅力度やイメージ、観光・居住・产品購入の意欲など110項目にわたる調査を行い、全国約3万人の消費者からの回答を集めたもの。

（⇒P23掲載）

地域包括支援センター

市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設。

(⇒P45.46掲載)

小さな拠点

複数の集落が集まる基本的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを連携させ、生活を支える新しい地域運営の仕組み。

(⇒P31.34掲載)

テレワーク

情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。(出典:一般社団法人日本テレワーク協会)

(⇒P25掲載)

投下固定資産額

土地、家屋、償却資産(土地、家屋以外の事業の営みのために使用することができる資産)の取得に要する費用の額

(⇒P15.17掲載)

特定健診(特定健康診査)

40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした健診制度。

(⇒P40掲載)

特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症の危険が高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、生活習慣を見直す支援を行うもの。

(⇒P40掲載)

特化係数

国勢調査の結果を基に、鳥取市の産業別就業人口の構成比率を、全国の産業別就業人口の構成比率で割って求めたもの。値が1に近いほど、全国の産業別就業人口の構成比率に近く、1を超えていれば全国と比較して特化していると考えられる。

(⇒P3掲載)

鳥取市移住定住相談窓口

大阪市内(鳥取内関西事務所)及び東京都内(鳥取県東京本部事務所)に設置する本市独自の移住定住相談窓口であり、専任相談員を各1名配置。

(⇒P24掲載)

鳥取市国際経済発展協議会

環日本海地域など海外との経済・観光交流の一層の活性化を図り、本市の経済発展を推進するために、鳥取市が主体となり市内企業、経済・観光団体、金融機関、大学、貿易支援機関、県等を構成員として平成25年4月に設立した組織。

(⇒P17掲載)

鳥取市自治基本条例

市民、議会、行政の役割や責務、参画と協働のまちづくりを推進するための仕組み、市政運営のあり方など、本市のまちづくりの基本ルールを明らかにした条例。

(⇒P43掲載)

鳥取市無料職業紹介所

鳥取市経済観光部及び市民生活部内に設置している求職者の就職支援を行うための窓口。

(⇒P24掲載)

鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口

UJターンなどの移住定住に係る総合的な相談対応・支援を行う窓口として、平成18年9月1日に移住定住所管課内に開設。

(⇒P24掲載)

とっとり若者地方創生会議

若者定住やまちの賑わいづくりに必要な施策について、若者自らが調査研究し、若者の視点を施策に反映させるため市が設置する会議。

(⇒P43掲載)

トワイライトステイ

保護者が平日の夜間または休日に不在となるため、家庭において児童の養育が困難となった場合に、その児童を児童養護施設で預かり、生活指導、食事の提供等を行うサービス。

(⇒P9掲載)

【ナ行】 **ナチュラルガーデン**

地元に自生する山野草を中心とした庭園。
(⇒P32掲載)

(⇒P21掲載)

認知症力フェ

認知症の人やその家族、介護・医療の専門職、地域住民が集い、交流や情報交換を行う集いの場。
(⇒P46掲載)

ビジネスマッチング

自社製品の販路拡大を狙う企業と新たな取引先を求める企業とを紹介によってつなぐこと。
(⇒P17掲載)

認知症キャラバン・メイト

認知症についての正しい知識を持ち、認知症サポートー養成講座の講師となる者。
(⇒P46掲載)

ファミリー・サポート・センター（育児型）

子育ての「手助けをしてほしい人（依頼会員）」と「お手伝いをしたい人（提供会員）」が会員となって会員同士が助け合い、預かりや送迎のサポートなど地域の子育てを応援する取組拠点。
(⇒P8.9掲載)

認知症サポートー

認知症サポートー養成講座を受講し、認知症について正しい理解を持つ者。また、認知症の人とその家族を見守る応援者。サポートーの証としてオレンジリングを持つ。
(⇒P45.46掲載)

不育治療

不育症（妊娠はするが流産、死産や新生児死亡等を繰り返し、結果的に子どもをもてないと。）に対する検査、治療。
(⇒P8掲載)

認知症地域支援推進員

医療と介護の連携体制の強化、地域における支援体制の構築や認知症の本人や家族への相談支援を行い、認知症の本人とともに、認知症になんでも暮らし続けることのできる地域づくりを行うもの。
(⇒P46掲載)

不妊治療

不妊症に対しての体外受精及び顎微授精等による治療。
(⇒P8掲載)

ブロックチェーン

分散型ネットワークを構成する複数のコンピュータに、暗号技術を組み合わせ、取引情報などのデータを同期して記録する手法
(⇒P22掲載)

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者のこと。認定を受けると、金融措置や税制措置等の支援を受けることができる。
(⇒P20掲載)

防災コーディネーター

自主防災会の活動支援、防災リーダーや防災指導員の育成を行うため、平成19年4月から市危機管理課に設置。
(⇒P48掲載)

【ハ行】

働き方改革

働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現するための取組。
(⇒P9掲載)

防災リーダー

防災リーダー養成研修を終了し、登録された地域の防災知識の普及や自主防災組織の育成支援を担う人材。
(⇒P48掲載)

半農半X

自分や家族が食べる分の食料は自給農でまかない、残りの時間は「X」、自分のやりたいことに費やすという生き方。

母子ショートステイ

心や体が不安定になりやすい時期に一定期間、産婦人科医療機関に母子が一緒に宿泊し、助産師等の専門職から育児の方法等について助言・指導を受け、家庭での子育てが不安なく行える

よう支援するサービス。
(⇒P8掲載)

母子デイサービス

出産後の母子を対象に、心身のケアや育児のサポートなど専門職による相談支援等を行うサービス。
(⇒P8掲載)

や居住地から離れ、リゾート地や温泉地、さらには全国の地域で仕事を行いつつ、その地域ならではの活動を行う新しいワークスタイル・ライフスタイル。(出典:一般社団法人日本テレワーク協会)
(⇒P18.25.26掲載)

【マ行】 マーケティング

商品開発から販売戦略の策定、広告宣伝に効果検証までの一連のプロセスを、一貫して計画して実行・管理し、商品が「売れる仕組み」をつくること。
(⇒P28掲載)

まちづくり協議会

平成20年度の「協働のまちづくり元年」を契機として発足し、地域固有のまちづくりに主体的に取り組んでいる地区公民館を単位とするコミュニティ組織(61の全地区に設置されている)。

(⇒P43掲載)

【ヤ行】 遊休不動産

空き家、空き店舗など、十分に活用されていない不動産。

(⇒P18.33掲載)

【ラ行】 リノベーション

既存の建物に改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること。
(⇒P18.33掲載)

【ラ行】 ローカル5G

企業や自治体等が、自らの建物内や敷地内に自営で構築する5G通信環境のこと。
(⇒P37掲載)

ワーケーション

仕事[work]と休暇[vacation]を組み合わせた造語であり、テレワークを活用し普段の職場